

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

中里純人君

1. 肥薩おれんじ鉄道について
 - (1) 本市への肥薩おれんじ鉄道開業による経済波及効果と新幹線開業効果並びに貨物輸送の現状について伺う。
 - (2) 運営状況についての見解を伺う。
 - (3) 基金拠出に対する見解について伺う。
2. PM2.5の影響と本市の対応について
 - (1) 本市の現状と影響の認識について伺う。
 - (2) 独自の基準設定について伺う。
 - (3) 市民へ防災無線等で告知すべきではないか。
 - (4) 保育所や学校等への指導マニュアルの作成について伺う。
3. 川内原発再稼働について
 - (1) 再稼働について伺う。
 - ①昨夏の原因停止下での電力の充足
 - ②脱原発の後退
 - ③最終処分場の未決定
 - (2) 高レベル放射性廃棄物最終処分場についての本市の見解を伺う。
 - (3) 市民への説明会とアンケートの実施について伺う。

濱田 尚君

1. 公共施設及び観光地における案内板の設置、充実について
 - (1) 総合運動公園内の整備も進み、今後は施設の利便性向上や利用促進を図り、交流人口の拡大を目指さなければならない。そのためには案内板等の充実が必要ではないか。
 - (2) 7月開館予定の薩摩藩英国留学生記念館へ安心してアクセスでき、また周遊しやすい案内標識の設置や取り組みについて伺う。
 - (3) 観光案内板や公共施設の表示板などの視認性や設置場所の一斉点検を実施し、地域全体の戦略としての“わかりやすい”に重点を置いた施策の展開はできないか伺う。

松崎幹夫君

1. 市街地以外の人口拡大と住宅建設について
 - (1) 羽島小及び小規模校4校の児童数の減少についてどのように考えるか。
 - (2) 市街地以外の定住促進住宅、市営住宅及び分譲地について、現状と今後の見込みはどうか。
 - (3) まちづくり協議会と連携した定住促進住宅の取り組みはできないか。
2. 薩摩藩英国留学生記念館の駐車場について

(1) 駐車スペースが少ないがどのように対応するのか伺う。

(2) 将来的にはどう考えるのか伺う。

福田道代君

1. 川内原発事故が起こった際の避難計画等について

(1) 要支援者を含む避難計画はどうなっているのか。(私立幼稚園等では避難計画作りの説明も聞いていないとのこと)

(2) 市民の生命と財産を守る立場に立つ市長は避難計画に問題はないと思われるか。

(3) 住民に対しての再稼働説明会は、希望する住民が全て参加できるように県に要望すべきではないか。

2. 国保税の引き下げについて

高齢者は、年金が引き下げられ、さらに4月からは消費税が増税されようとする中で、国保税の引き下げで負担軽減を図るべきではないか。

3. 食のまちづくり基本計画と学校給食について

(1) 学校給食での地産地消の現状と推進について伺う。

(2) 安定供給のための農業振興策について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	福祉課長	東浩二君
副市	長	石田信一君	まちづくり防災課長	久木野親志君
教	長	有村孝君	健康増進課長	所崎重夫君
育	長	前屋謙三君	水産商工観光課長	中村昭一郎君
総務課	長	田中和幸君	農政課長	満蘭健士郎君
政策課	長	中屋謙治君	都市計画課長	久見瀬博行君
財政課	長	臼井喜宣君	食のまち推進課長	中尾重美君
教委総務課	長	吉田裕史君	市民スポーツ課長	中村安弘君
市来支所	長	深山龍朗君	税務課長	下迫田久男君
消	長	平石英明君	学校教育課長	有馬勝広君
防	長	住廣和信君		
土木課	長			
生活環境課	長			

平成26年3月5日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、中里純人議員の発言を許します。

[12番中里純人君登壇]

○12番（中里純人君） おはようございます。

私は、さきに通告いたしました3件について質問いたします。

まず、肥薩おれんじ鉄道についてであります。

串木野、市来両駅の駅開業100周年記念並びに串木野駅バリアフリー化事業完成イベントが去る2月16日開催されました。串木野駅で行いました式典では、バリアフリー化に伴うエレベーターの設置や鹿児島本線の敷設に尽力された本市出身の元衆議院議長、長谷場純孝氏の胸像がお色直しされ、功績をたたえたプレートが設置されました。イベント会場では、開設当時の貴重な写真展や地元特産品の販売場は多くの市民で賑わいました。

鹿児島本線は、門司港駅から鹿児島駅間の400キロメートルが路線でありましたが、八代駅から川内駅間は肥薩おれんじ鉄道として九州新幹線が開業した2004年3月にJR九州から経営分離され、第三セクター方式で再出発いたしました。開業9年目の2013年度中に黒字決算の予定でありましたが、開業2年目に大幅な赤字に転落して、経営安定基金の切り崩しを行うなど、早くも経営危機を迎えていました。

2010年の収入の内訳は、定期が78.8%、定期外が21.2%で、通学客が約7割、観光客が2割を占めており、沿線住民の利用客はわずか1割程度と、通学客や観光客に依存せざるを得ない状況になっていきます。観光列車おれんじ食堂の運行などの地元誘致活

動を頻繁に行って積極的な経営に乗り出しましたが、2014年度には鹿児島県が設置した経営安定基金が底をつくのが確実になるなど、今後の業績はまだ不透明であります。経営安定基金は、第三セクター設立からの内部留保金が2007年に枯渇したことから設けたもので、支援は1回限りであると文書で確認してあるということです。

報道によりますと、伊藤知事は新幹線の開業効果と貨物輸送の恩恵は全県に及んでいるとして、向こう10年間の鹿児島県分の赤字額17億2,800万円のうち、10億円を宝くじの収益による県市町村振興協会基金より拠出する意向を示しました。

そこで、伺います。肥薩おれんじ鉄道の開業によって本市にどのような経済効果があったのか、また、知事が恩恵があると言われている本市の新幹線の開業効果と貨物輸送の現状について伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

中里純人議員の御質問にお答えいたします。

本市への肥薩おれんじ鉄道による経済波及効果については、オーシャンライナーやおれんじ食堂、おれんじカフェによる波及効果や、JR貨物輸送に係る効果が考えられますが、具体的には把握はしておりません。

新幹線による効果としては、観光入込客が2万人増で推移しており、業種によっては10%ないし20%の売り上げ増となっております。また、総合観光案内所を訪ねる県外客も約47%の増、昨年5月のゴールデンウィーク期間中のまぐろラーメンも前年比で約3,300杯の増、関西・中国方面からの修学旅行生は今年度11校、397人で年々増加しており、入込客の消費行動に新幹線効果があらわれているのではと考えております。

貨物輸送につきましては、1日4往復、毎日10両から11両編成で運行されております。県内発の貨物は平成24年度で26万5,000トン、県内着の貨物は19万2,000トンであり、本市の主な貨物としては焼酎が利用をされているところであります。

○12番（中里純人君） 開業2年目にして赤字とな

り、経営安定基金の切り崩しを行うなど県の見通しが甘かったようですが、利用客は通学が約7割、観光が2割、沿線住民の利用は1割程度と通学客や観光客に依存せざるを得ない中、少子化で通学客が減少するとますます状況は悪化すると思われませんが、今後の運営見通しについてどのような見解か伺います。

○市長（田畑誠一君） 中里議員がお述べになりましたとおり、収支実績として開業初年度は900万円の黒字でした。2年目以降は赤字となっており、平成24年度は2億1,700万円の赤字、資本金の純資産額は13億7,000万円から3億9,100万円に減少しております。運転資金は平成23年度以降、会社の内部留保金が枯渇し、短期借入れを行っていますが、残高が増加しております。資金繰りが厳しい状況であります。

平成20年度からは、鹿児島県、熊本県からの経営安定基金の取り崩しによる補助を受けております。このような中、利用促進策として、国内大手旅行会社や東アジアからの誘客促進、オーシャンライナーの鹿児島中央駅への乗り入れ、観光列車の運行など、さまざまな取り組みをされ、利用促進を図っておられます。また、経営改善に向け、これまで改定のない運賃の値上げも検討されておられるとのことでもあります。

しかしながら、平成25年度から平成34年度までの10年間の収支見込みも、営業収益の減少や老朽化した施設整備の更新に係る費用の増加により、年間約2億円から4億円、10年間で約33億円の赤字が見込まれており、厳しい状況が続くと思われま

○12番（中里純人君） 拠出を求められています県市町村協会基金によりどのような事業がなされているのか、先日は町村議長会で不祥事が発覚しましたが、執行の責任並びにチェックはどのような機関が行うことになっているのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 公益財団法人鹿児島県市町村振興協会がごぞいます。評議員7人で構成する理事会で組織をされております。理事長は県市長会会長の鹿児島市長、理事は県市議会議長会会長、県町村会会長、県町村議会議長会会長、県市町村課長、

県市長会と県町村会の事務局長で、また、幹事は県町村会の代表と県市議会議長会の代表で構成をされております。

協会の事業としましては、県内市町村が行う災害対策事業や公共施設整備事業等への資金貸付、市町村職員等研修事業、市町村振興宝くじ交付金等交付事業等を初めとする市町村の振興を支援する事業を行っております。本市におきましては、県単急傾斜地崩壊対策事業や県単補助治山事業の資金貸付等を受けているところであります。

○12番（中里純人君） 職員の研修事業や災害時の緊急対策貸付金並びに被災者への生活支援金事業など、市町村にとっては大事な基金のようです。

次に、県市長会で要請があったと伺いますが、市長会総会では日置市の宮路市長は今までの経過を含めて今回の要請は意にそぐわない旨の発言があったやに報道されていますが、当時、1回きりの約束で拠出した経緯について伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市が1回限りの約束で出捐した経緯についてであります。

平成14年10月31日に肥薩おれんじ鉄道株式会社が設立後の平成15年2月3日付で県及び肥薩おれんじ鉄道沿線自治体で構成する県並行在来線鉄道対策協議会から非沿線自治体に対して支援要請がありました。非沿線自治体で意見を集約した結果、肥薩おれんじ鉄道への支援をする方向だが、出捐要請は今回の1回限りという支援内容案となり、協議文書を同年8月8日付で県協議会に提出し、同年8月22日付で県協議会から非沿線自治体へ1回限りの出捐要請を受け入れる回答があり、同年11月28日付で非沿線自治体から県協議会へ支援を行うことを回答しております。

このようなことから、平成16年度に本市は旧市来町が2,164万円、旧串木野市が3,004万円、合計5,168万円を出捐し、鹿児島市旧松元町、旧伊集院町、旧東市来町を含め、総額3億7,500万円を出捐したところであります。

○12番（中里純人君） この問題は1回きりの約束であるという今までの経緯、県市議会議長会並びに町村長会等への協力要請等に係る議会との関係、ほ

かの人の関係や連携、熊本は県と沿線市町で負担するということですが、本県の枠組み変更の問題点と今後の施策への影響など、多くの観点や整理しないといけない課題がありますので、丁寧にかつ慎重に判断しないといけない課題であることは間違いありません。市長は、現時点で県の要請に対してどのようなスタンスでいらっしゃるのか見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 県市町村振興協会の基金の活用の要請に対しまして、去る2月5日の市長会定例会において県及び沿線3市の市長から要請があり、新聞でも報道のあったとおり、各市長からさまざまな意見が出されました。今後、県市長会においてさらに議論されるかと思いますが、県や沿線3市は町村会、市議会議長会、町村議会議長会にも協力を求めていくこととなろうかと思えます。いずれにいたしましても、県全体としての取り組みとなりますので、それらの動向を注視しながら本市の判断をしてまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 報道によりますと、町村会への協力要請があり、湧水町長は、JR肥薩線の存続について必死に取り組んでいるというような発言もあったようですが、今までの枠組みを変えて新たに県市町村協会基金の活用をするとなると、今後、ほかの県の施策に関するものへの流用への道を開くこととなります。大規模な災害時に活用できる大切な基金であることから、なし崩し的に流用されないようにこの問題を慎重に判断しないといけないの思いです。答弁がありましたら伺いまして、この質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） 中里議員が、今、お述べになられましたとおり、大切な資金であります。したがって、慎重に判断をしなければいけないと思えます。これは、とりもなおさず県全体としての取り組みとなりますので、今後、この動向を注視しながら判断をしてまいりたいというふうに考えております。

○12番（中里純人君） 次の質問に移ります。PM2.5の影響と本市の対応についてであります。

私は、昨年第2回定例会でこの問題を取り上げました。このとき、私の本市羽島測定局での数値が

高いことから、市独自の基準を設けて市民の皆様へ情報提供できないかという質問に対して、当局は、県の基準値により警報が発表されたとき、防災無線等で外出を控えることや、屋外での運動を減らすことなどの放送を行うと答弁されました。しかしながら昨年11月7日、本年2月3日、28日のPM2.5の本市を含めた本県への影響を考えたとき、市民の皆様への健康に対する影響は看過できないものであります。

まず伺いますが、私が質疑を交わして以来、本市へのPM2.5の影響はどのような状況なのか、影響濃度は低くなっているのか高くなっているのか、具体的な数字で、また、県内のほかの自治体と比較して本市はどのような状況か明らかにされたいのであります。

○市長（田畑誠一君） 御承知のとおり、本県のPM2.5の状況につきましては、鹿児島県が6カ所、鹿児島市が4カ所設置している大気汚染常時監視測定局で監視をしております。本市の1年間の状況は、昨年5月22日と2月3日午前中に遠くがかすみがかかったようなかなりの数値が、一時的に70から80マイクログラム台と高くなりましたが、鹿児島県が注意情報を発表する基準には達しなかったところであります。また、PM2.5は、風向きに大きく左右され、本市は県土の西側に位置しているためPM2.5の影響を受けやすいようですが、年間の記録を見ますと本市だけが特別に高いという状況ではないようです。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいまの市長の説明に補足申し上げますが、平成25年度はまだ年間の平均値は出ておりませんが、平成24年度の微小粒子状物質、PM2.5の、県内の先ほどありました10カ所での測定、平成24年度はまだ8カ所ですが、その中での1年平均でいきますと、羽島局、ここは県内では5番目、全体で一番高いところが鹿屋局で21.1マイクログラム、羽島局は18.2マイクログラムとなっております。それと1日平均値のデータでいきますと、同じようにやはり高いところは鹿児島市役所局、ここが39.5マイクログラムということが一番高いわけですが、羽島局は35.3マイクログラ

ムと、この中では一番低い数値になっております。

あと、先ほどありましたが2月18日から24日までの数値におきましても、一番高いところが薩摩川内局が高くなっておりまして、24日の1日平均でいきますと、27.5マイクログラム、羽島局は23.4マイクログラムということで、一応、3番目にはなっておりますが、そう羽島局が飛び抜けて高いというようなデータになっていないと。

傾向につきましては、一昨年あたりからやはり高くなっておりますが、これにつきましては、いろいろありますけれども、中国からの影響というのかなりあるようでありまして、先ほど市長が申しましたように、いちき串木野市、本土の西側にありますので、そういった風の影響も受けるのではないかと、というふうに考えているところです。

以上です。

○12番（中里純人君） 答弁いただきましたが、本市の状況は、県内のほかの自治体と比較して平均しては変わらないようですが、私が調べましたところ、2月28日の12時時点では本市が73マイクログラムに対し、川内59マイクログラム、南さつま61マイクログラム、鴨池42マイクログラムと突出しているようですが、11月以降、3回も70マイクログラムを超えていることからしても、瞬時的には非常に高い数値を記録していると思います。県の施策に任せるのではなくて、本市独自で市民の皆様方へまずは情報の提供した上で注意を喚起する基準を設けるべきではないかと思うのです。

50マイクログラムを超えますと、私の住む島平から木原山がかなりかすんで見えます。以前も述べましたように、福岡市では独自に35マイクログラムという基準を設けていますが、3月1日の福岡市のホームページを見ますと、本日36.9マイクログラムで基準値を超過している、呼吸器系疾患、アレルギー疾患のある方は4項目の行動の目安を参考に行動してくださいという情報提供があります。県の基準値と2段階で情報提供しています。

以前、質問しましたが、福岡市を初めとする他都市の取り組みの調査は行われたのか伺います。

○生活環境課長（住廣和信君） ただいまありまし

た独自の基準ということで、他都市の調査ということですが、県内ではそういった2段階の独自の基準を持っているところはないというふうに聞いているところです。

以上です。

○12番（中里純人君） 前回の質問の答弁で、県の基準値により警報が発表されたとき、防災無線等で外出を控えることや屋外での運動を減らすことなどの放送を行うと答弁されましたが、県からは今年の11月から3回の高濃度情報が発表されたにもかかわらず、防災無線やホームページにおいて何ら情報提供はなかったと思いますが、検討はされなかったのか。市民の皆さんへ具体的注意事項を防災無線等で知らせる仕組みをつくるべきと考えますが、見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） PM2.5に関しての市民への周知については、鹿児島県が1日2回測定しているデータをもとに、国が示している1日平均70マイクログラムを超えるかどうかで判断をしており、超えると判断した場合は、午前8時から午後1時に注意情報が発表され、市町村や関係機関へファクス及びメールで連絡することとしておりますので、そのときは直ちに防災無線により市民へ注意情報を放送するように準備しております。また、県からPM2.5の濃度が高くなっているとの連絡があった場合は、市といたしましても防災無線を使って市民への広報をしたいと考えております。

○12番（中里純人君） お知らせするという答弁ですが、皆さん方も体験されてますように、70マイクログラムを超えたら視界も非常に悪く、息苦しくてマスクが必要に感じるほどです。パソコンや携帯からはメールでの情報を入手できますが、それ以外の市民の皆様への注意情報が必要です。

県の警報は85マイクログラムを超えないとお知らせしないわけですが、本市独自の基準に基づき情報提供をすべきと考えます。また、市民の皆様への防災無線等での情報提供については、広報紙等で十分に周知させることが肝要と思いますが、伺います。

○生活環境課長（住廣和信君） 先ほどから申し上げ

げておりますが、県の注意情報は1日平均70マイクログラムを超える暫定指針でされるわけですが、それに基づきますのが朝5時から7時までの3時間で85マイクログラムを超えた場合、もしくは5時から12時までの間で3時間連続して80マイクログラムを超えた場合、この注意情報の発せられる基準となっております。それとは別に県から、先ほどありました携帯、それからパソコン、インターネットを通じまして、70マイクログラムを超えた場合、非常に高い濃度で推移してますよという注意といえますか、測定結果が流されます。

市としましても、一応、県から濃度が高い状態が続いているというような情報提供があった場合に、これは大体70マイクログラムですが、それを超えた場合、これに基づきまして防災無線等で市民の方々へ周知をしていきたいというふうに今後、考えております。それとあと、また広報紙等を使いましてPM2.5についての周知も図っていきたくて考えております。

以上です。

○12番（中里純人君） 小中学生が学ぶ学校や保育園、幼稚園等と連携して幼い子供たちに対する指導や注意喚起などについてはきめ細やかにかつ迅速な指導ができるマニュアル、具体的には長時間の運動をやめるとか、呼吸器系疾患の子供への対応、換気、窓の開閉など、作成するべきと考えますが、見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） PM2.5の保育所への連絡体制につきましては、注意情報が発表された場合、県青少年男女共同参画課から直接保育所へ連絡が入るようになっております。市としましては、情報が入り次第、メール、ファクスなどで各園へ連絡することとしております。また、学校関係では注意情報は県教育委員会から鹿児島教育事務所を通じて市教育委員会に連絡が来るようになっておりますので、連絡があれば直ちに市内全ての幼稚園、小中学校に通知する体制を整えております。

保育所や学校では、注意情報が発表された場合、屋外での活動はできるだけ控えること、換気や窓の開閉を必要最小限にし、外気の屋内への侵入をでき

るだけ少なくすること、やむを得ず屋外で活動する場合には必要に応じて防塵マスクなどを着用することなどの対応を共通理解としております。

○12番（中里純人君） 先日、朝のテレビ番組で工学院大学の坂本教授が霧島の木々につく樹水を分析してPM2.5の成分を調査したところ、水銀、鉛、ヒ素、カドミウムなどの有害物質が検出された、中国で産出されるレアアースのネオジムや多用されている石炭の成分も多く、推測されてますように中国から飛来していると判断できると報じておりました。

人体への影響については長期的な調査が必要でしょうが、まずは自己防衛しか対応策はないわけですが、共通理解により判断するというところでありますが、小中学校では学年や体力に大きな開きがあり一律はいかないでしょうし、幼児、特にぜんそくなどの子供には独自の対応が必要と思います。具体的にどのような対策をとられるのか伺います。

○福祉課長（東 浩二君） PM2.5につきましての注意情報が発表された際につきましては、保育所へのメール、あるいはファクス等によりまして、各園に市のほうからも再度、通知をお流ししているところがございます。その中で、各園に対しまして、先ほど市長も述べましたけれども、野外での長時間の運動はできるだけ減らす、あるいは換気や窓の開閉は必要最小限にし、外気の屋内への侵入をできるだけ少なくなるように対応することということを通知の中で申し上げております。さらに、先般ございました市の保育所連絡協議会の中でもこの話題を持ち出しておまして、その中でもマスクの着用とか、それぞれの児童に対する対応等について話をさせていただいたところがございます。

以上です。

○学校教育課長（有馬勝広君） 小中学校の児童生徒についてでございますが、先ほど、注意情報が発表された場合の共通理解の内容、学校の対応というのは先ほど答弁がなされたとおりでございますけれども、個々に応じまして、やはり児童生徒におきましては、呼吸器系やあるいは循環器系、いろいろそういう配慮をしないといけない体調、あとは疾病とかそういうことを持ってらっしゃる児童生徒さんもい

らっしゃいますので、やはり常日ごろからそういう児童生徒の健康管理ということには十分配慮をしておりますので、例えば保護者との連携をしっかりとりまして、屋外での運動とかそういうものについては、十分、この子供さんは配慮しないといけないということを個別に十分、担任等が情報交換をして対応しているわけでございます。そういうときにまた注意情報が出された場合には、その子供さんは特に健康管理等の健康観察をしっかりとやっていくということでございます。

なお、全般的な対応につきましては、市教育委員会としましても校長研修会、それと教頭研修会、あと養護教諭等の研修会でも十分対策を周知して指導しているところでございます。

以上でございます。

○12番（中里純人君） 次の質問に移ります。

川内原発再稼働についてであります。九州電力は7月8日、再稼働の前提となる新規制基準による安全審査を原子力規制委員会に申請しました。また、1号機が運転開始から30年を迎えることから、稼働期間を10年延長するために安全上、重要な設備や劣化状況を踏まえた方針を策定し、申請しました。

原子力規制委員会では、政府の地震調査委員会が原発周辺の活断層の長さや地震の規模が九電の規定を大きく上回ったことを重視し、問題ないとした九電の想定の高さを指摘し、やり直しを求めました。これにより、安全審査も半年ぐらい予定が大きくずれ込んでいます。また、昨年の暮れに行われた全国の火山学者を対象にしたアンケートでは50人中29人が、川内原発は巨大噴火による火砕流や爆風の被害を受けるリスクがあると考え、19名が再稼働に反対しています。リスクがあることを国民に十分周知した上で再稼働の可否を議論すべきだと求めています。

伊藤知事は、新聞報道によりますと、川内原発1、2号機の再稼働に前のめりになっているようですが、その理由として、ことしの夏場の電力需要を挙げています。昨年の夏も心配されましたが、原発が稼働しなくても全く大丈夫でした。市長は、伊藤知事の再稼働前のめり発言と、その理由としてのこの夏の電力需要との関係についてどのような見解をお持ち

か伺うものです。

○市長（田畑誠一君） 電力の需給と再稼働のお尋ねだと思います。

電力の需給は、需要面では企業や家庭の節電努力が定着している一方、供給面では火力発電のフル活動や他電力からの融通への依存により供給を確保し、電力不足が回避されております。しかし、昨年の夏におきましても、他電力で大飯原発が稼働中であつたものの、記録的な猛暑の中、代替の火力発電トラブルにより需給が逼迫する局面があるなど、電力不足が問題なく解消されていたとはいえ、緊急避難的な供給となっているのが実態ではないかと考えております。

エネルギー自給率が急低下する中、燃料輸入コストの増加など、国民生活、経済活動への影響が懸念される状況は、エネルギー政策としては健全な状態ではないと思います。再生可能エネルギーの普及拡大に最大限努めながらも、短期的には安全性の確保を大前提とした当面の稼働もやむを得ないのではないかと考えているところであります。

○12番（中里純人君） 市長は再稼働についての見解について、脱原発の方向を目指すべきであるが、新エネルギーの安定的な代替には一定期間を要すると考え、当面の稼働はやむを得ないと述べられておりますが、政府は民主党政権での原発ゼロを転換し、エネルギー基本計画素案では原発を重要電源として位置づけて脱原発の方針を破棄するようですが、新エネルギーへの転換が後退するのではないのでしょうか。また、福島事故も収束せず、原因究明もなされていない中で海外へも積極的な売り込みも行ってありますが、どのような見解か伺います。

○市長（田畑誠一君） エネルギー政策は、一義的には国政の課題ではありますが、安全性を大前提として、安定性、生活、経済、安全保障、環境への影響なども重要な観点として見きわめられるべきものであると考えております。

私は、再三申し上げておりますが、基本的には原子力に頼らず脱原発の方向に向かうべきだと考えております。今後、可能な限りその比率を減らすべきであり、すなわち、申し上げましたとおり脱原発を

目指すべきであるという考え方に変わりはありません。エネルギー基本計画案に関しては、短期的には安全性の確保を大前提とした当面の稼働もやむを得ないのではないかとという点で現実的とも考えられますが、将来的な原発の規模に関しては引き続き議論がなされ、明確に示されていくべきだと考えております。

○12番（中里純人君） 全国にある原発から発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分場がない中での原発の稼働については全く無責任であり、次世代以降の人たちに大きなつけを残し、政策としての整合性もないと今まで指摘されてきました。川内原発1、2号機においても建屋内に高レベル放射性廃棄物が蓄積されています。市長は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場がない中、また処分のあり方も定まっていない中での川内原発再稼働についてどのような見解か伺います。

○市長（田畑誠一君） 高レベル放射性廃棄物の最終処分場については、これまで地域支援措置の拡充や公聴・広報活動の強化が図られてきましたが、候補地の決定には至っていない状況であります。自治体に公募する現行方式から国主導で候補地を選び、自治体に調査受け入れを求める方式に改められることとされております。最終処分については、核燃料サイクルとともに原発政策と密接にかかわるものであり、処分の方法やコスト、また、安全保障の問題など、エネルギー政策の議論に当たって原発の維持いかんにかかわらず、国により責任を持って検討されるべき事柄であると考えております。

○12番（中里純人君） さきの都知事選で最終処分場がない中での原発の稼働について争点として取り上げられましたが、その対策として国は昨年12月、市長もおっしゃいましたが、従来の公募方式を断念して、科学的根拠に基づいて有望地を選定し、国が複数の地域に申し入れると方針を転換しました。

北海道は条例で受け入れない、青森県は再処理工場と引きかえに受け入れないと約束をしています。もし、仮に私たちのまち、いちき串木野市へ最終処分場の打診があった場合、まさか市長は検討するというようなことは言われないと考えますが、見解を

伺っておきたいのであります。

○市長（田畑誠一君） 最終処分場地への本市へ対して打診があった場合というお話であります。本市への打診があった場合としての仮定の御質問にお答えするのはいかがかとも思いますが、私は市政運営に当たって、何事においても市民の皆様へ不利益を及ぼさないという視点を大事にしております。そのような案件に関しては基本的に受け入れがたいと思っております。

○12番（中里純人君） 答弁を伺いまして安心しました。1週間前の報道では、地質、地震、地下水などの専門家12人で構成される経済産業省の作業部会は、国土の約7割が対象地となり、科学的な絞り込みは不可能と見解を示しました。ますます選定は難航しそうです。

次の質問に移ります。

市長は、再稼働についての見解について、規制委員会において安全性が厳格に審査され、その上で国の責任で地元へ説明がなされるとともに、市民の意見・意向が十分に反映されることが重要であると述べられましたが、国の説明並びに国による再稼働のプロセスはどのようになっているのか。手続についてはどのような説明があったのか。また、市民の意見・意向をどのように酌み取るお考えか伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民説明会についてであります。住民説明と云えばいいのでしょうか、県は本市を含む3回程度の説明会とともに理解度を問うアンケートを実施する意向であり、また、規制委員会においても、国民への意見公募や公聴会を実施する考えが示されております。より多くの市民が参加され、御理解や御意見の反映がなされることが望ましいと思っております。説明会へ全市民に参加していただくことは現実的には難しいのではないかと考えております。説明会等の詳細は県から示されておりますが、実施に当たっての柔軟な対応をお願いするとともに、参加できない市民へもわかりやすい周知がなされるような取り組みについて要望をしております。

○12番（中里純人君） 説明会について、今、述べられましたように、伊藤知事は再稼働の同意は知事

と薩摩川内市だけでよい、住民説明会は立地市で2回と本市で1回の計3回だけ開催する、鹿児島市など原発30キロ圏内の緊急防護処置地域での開催については行わず、2市以外の市民は本市と薩摩川内市の2カ所の説明会に参加することとし、定員を超えたときは抽選する、説明会でのアンケート結果を判断材料にするという考えであります。アンケート結果はどのような内容なのか。薩摩川内市は市民だけの説明会を開催するということですが、本市もできるだけ全市民に説明会をし、アンケートを行うべきではないか、そして、その結果をもって意思表示すべきではないかと思いますが、伺います。

○市長（田畑誠一君） 県は説明会の開催とともに、一般的な合意形成という観点から理解度等を問うアンケート調査の実施意向を示されておりますが、詳細な考えや背景については現時点では把握しておりません。説明会は必然的に規制委員会による安全性の審査結果の説明が主体となり、県との調整も必要となるものと考えておりますので、市独自の説明会の開催、あるいはアンケート調査についてはいずれも行う考えはございません。いずれにしても、安全性の確保が前提でありますので、現在は規制委員会における審査動向を注視せざるを得ない段階と考えております。

○12番（中里純人君） 3号機増設時の説明会には市外からバスなどで多くの動員された参加者が押し寄せました。あのようなことがないように市民のための説明会は、ぜひ市民のために開催していただきたい。

原発30キロ圏内の自治体アンケートによりますと、再稼働の同意について、立地自治体のみは30、30キロ圏内全ての自治体が58自治体となっており、国、電力会社、立地自治体だけで決めることへの不満が強いようです。市長は、市民の意見、意向が十分に反映されることが重要であるとお考えでしたが、意思表示については昨日の同僚議員の質問の中で、必要な意見は申すとの意見は述べられましたが、知事や薩摩川内市のみでの判断で決めてもらっては困ります。必要とされなくても準立地市としての意見を述べて、判断基準としていただきたいのであります。

私は絶対に川内原発の再稼働は認めてはならないと思いますが、改めて市長のお考えを伺って全ての質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） 中里議員お述べになられましたとおり、いわゆるUPZといいますが、30キロ圏内の自治体の皆さん方が説明会をやってほしいという申し入れをしております。しかしながら、現段階で知事は再三申しておられますが、おかげさまで、本市はその中の一つとして説明会をするという位置づけをしていただいております。ここで、大いに市民の意見を反映させていただきたいと思っております。

この新規制基準というのは、地震、津波対策などの設計基準の強化や重大事故対策の新設などを法定義務として定め、基準としては高いレベルとなっているのではないかと考えております。規制委員会の審査終了後には、鹿児島県により説明会、あるいは理解度等を問うアンケート等を行う意向が示されております。本市におきましても、説明会等における御意見、市民の代表である議会の御意向を尊重しながら、必要な意見は申し上げたいと考えております。

○議長（下迫田良信君） 次に、濱田尚議員の発言を許します。

[10番濱田 尚君登壇]

○10番（濱田 尚君） 通告に従い質問をいたします。

初めての土地で触れた温かい対応や思わぬ親切が旅の印象を大きく左右します。また、旅館、ホテルやタクシー等による質の高いサービスの提供が観光地としての価値をより一層高めていきます。本市を訪れる多くの観光客が再び訪れたいと思うような観光地いちき串木野づくりを進めるため、ホスピタリティの醸成や観光関連事業者等の資質の向上、そしてきれいな観光地づくりや景観づくりなど、観光客を温かく親切に迎えるさまざまな取り組みを積極的に進めなければなりません。

そのような中で、昨年、総合体育館が建設されました。総合運動公園が一応の完成を見たところでもあります。このことは、市民の健康増進や体育力の向上もさることながら、スポーツ大会や合宿の誘致な

どにより、交流人口の拡大に寄与することと思っております。また、7月には薩摩藩英国留学生記念館の開館を控えております。多くの観光客が訪ね、留学生の功績や精神に触れながら歴史に思いをはせていただきたいと思うところでもあります。そのためにもさまざまな資料や情報を駆使しての魅力的な記念館の運営ができるように、準備もしっかり行っていただきたいと思っております。

一方、それらの支援、体制の整備ということで、今議会に観光交流課の設置の提案もされております。観光施策の充実と交流人口の拡大を図るということです。常に来訪者の視点を持ちながら観光の最前線で地域の活性化に貢献していただくものと確信をいたしております。しかしながら、どんなに施設や観光地などに魅力があっても、近くまで来ていながら知らなかった、迷ってしまったなどとなると充実感や満足感は半減してしまいますので、そういったことがないように努めたいものです。そのことを踏まえれば、観光客等を受け入れる基盤として円滑な案内や誘導などが重要であることから、以下、質問いたします。

その1点目として、総合運動公園の整備も進みました。今後は施設の利便性向上や利用促進を図り、交流人口の拡大を目指さなければなりません。総合運動公園への誘導や帰る際の案内板等の充実が必要と考えるが、伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 濱田尚議員の御質問にお答えいたします。

本市では総合運動公園付近を初め、総合運動公園への誘導案内板を設置しているところでもあります。総合運動公園の体育施設利用者にわかりやすい案内看板の設置や経済活動に波及するような観光案内板等の設置についても関係機関と検討していきたいと考えております。

○10番（濱田 尚君） 今、答弁いただきましたけれども、まず最初にこの総合運動公園のパークゴルフ場、そして多目的グラウンド、テニスコート、一体年間どのくらいの来場者が24年、25年あったのか、

そこをもとにちょっと話をしていきたいので、教えていただきたいと思っております。

○教育長（有村 孝君） 総合運動公園の社会体育施設の利用状況についてお答えいたします。平成24年度は多目的グラウンド利用者は4万581人、串木野庭球場利用者は8,037人、パークゴルフ場利用者は2万7,807人、3施設合計で7万6,425人の方々が利用されておられます。

なお、平成25年度におきましては、1月末現在ではございますが、総合体育館利用者は、昨日、市長が答弁いたしましたように3,723人、ほかの3施設につきましては、おおむねではございますけれども、多目的グラウンド利用者は約3万6,000人、庭球場利用者は約5,750人、パークゴルフ場は約2万4,200人でございます。4施設利用者合計は約6万9,700人の方々が利用されております。

なお、大会時の応援の方々とかあるいは施設見学の方々はこの数には含まれておりません。

以上でございます。

○10番（濱田 尚君） 今、数字をお聞きいたしました。6万人から7万人というような、そして、体育館で今現在でも3,000数名、そしてそれに付随する引率者や関係者がいますので、本当に相当な来場者があります。そして、見て思うんですけども、確かに誘導板があります。交差点の角にあたり、3号線からもありますけれども、もうひとつ小さくて見えにくいといった気がするのには私だけではないと思っております。

薩摩川内市は国道の標識に267号線のところからもう入っております。総合運動公園（アリーナ）というような形で、もうそこから誘導していくわけですね。そして、今、消防局を新築中ですので、それとあわせてあそこの角にまた大きな案内板をつくっていると。そして、東市来のほうもちょうど角に県の消防学校がありますので、そこに大きな案内板がございます。そういったことを考えれば、国道からしっかり総合運動公園はこちらですよという案内が必要かと思っておりますけど、国土交通省と何かそういう打ち合わせはされたのかどうかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市としましては、総合体

育館、多目的グラウンド、庭球場及びパークゴルフ場の四つの体育施設への、今、言われました国道3号や県道からの誘導案内板等の充実が必要だと思います。今後、施設の利便性向上や利用促進を図るため、あわせて先ほどお述べになりましたとおり、6万人、7万人以上、交流人口の増加というのは経済効果をもたらすわけでありますから、そのための道案内の誘導案内板の設置は非常に重要であります。国道3号、県道ですから。今後、関係機関ともさらに協議をしていきたいと思っております。

○10番（濱田 尚君） そこもぜひ、検討していただきたいと思います。それと、新しく体育館ができました。インターからおりてすぐ上名トンネルに入ります。そして、出れば右手に見えますね。私は、あの見えるところにいちき串木野の総合体育館ですよというような大きな看板があってもいいと思います。それは県道からも見えますし、トンネルを出たらすぐあそこに体育館があるんだということで、安心してそこに行けると思います。そして、あの場所は南九州自動車道からも体育館は認識されます。横断面で1万台近い車が通ると。それで、反対から見えるのはその半分としても5,000台ですね。5,000台の車から体育館の存在がわかるということになれば、いちき串木野の体育館はインターのすぐ近くにあるんだよなというのがずっと認識されていくと思いますので、昨日、ネーミングライツの話やら出ましたけれども、それまでの間も、今つくって間もないですから、そういった表示というのは必要だと思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 大変ありがたい御提言をいただきました。市民待望のこの総合体育館は、市民の健康づくり、それから競技力の向上はもちろんでありますけれども、力説をしておいでのように交流人口を増やして経済効果をもたらしたいというのが大きな狙いであります。そして、今、おかげさまでもう7万人以上の利用者があの一帯にあるということは、施設の素晴らしさもさることながら、今、言われましたとおり、交通アクセス、利便性が高い、高速道路をおりた自動車道路の真下だという、2分

間で行くという、これが大きなやはり魅力になっているんじゃないかと思えます。もちろんおもてなしは大事ですけど。そういった意味では、あの高速道路から、やはり総合体育館の大きな存在というのを知らしめるというのは非常に効果的だと思います。関係機関との協議もありますので、関係機関と検討をさせていただきたいと思えます。

○10番（濱田 尚君） ぜひ、検討していただきたいと思います。

今、市長が述べられましたとおり、本当、高速のインターから出てもう2分弱、地の利を生かしてというようなことを昨日からも言われております。確かに交通アクセスはいいです。そして、体育館、多目的グラウンド、使えます。でも、逆を返せば、何もなくそのままインターから乗って帰られてしまうと思うんですよ。

今の現状を見たら、体育館のほうに入りまして、今度、案内板ができております。パークゴルフ場があって、体育館があって、グラウンドがあってというような形であるんですけども、始まる前はみんな余り余裕がないんですよ。どうにかして時間にちゃんと着きたいということであれなんですけれども、帰りを見ますと、何も案内板がなくて、ましてやどこもインターに行つて帰るしかない。それでしたら、本市を訪れてもらう機会が相当少ないと思います。

ですから、今、既存の案内板の裏に、本当の誘導のための、右は市比野ですよ、左は国道3号線ですよというのでもいいんですよ。でも、本市の観光のために誘導するのであれば、右は冠嶽園、観音ヶ池市民の森、左は観光案内所というような、まずそういったところに誘導してもらおうようにつくるべきかなといつも考えます。これはもう体育施設の分野でもございません。いろんな分野が絡まっていますので、市長、こういうことはしていくのが必要だよと思いますが、見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 現在、多目的グラウンドやパークゴルフ場では、イベントの開催やPR用のポスターなどを掲示し、総合体育館では市内の観光、特産品等をPRするパンフレットを置いております。

イベントの開催やPR用ポスターなども掲示し、市のPRに努めておるわけですが、今、御提言のありましたとおり、大きな狙いはここに来ていただいて交流人口の増大を図って、その方々に経済効果をもたらしていただくということでありますので、それは本市の魅力であり、食であり、観光であると思います。今、パンフレット等は置いておりますが、やはり、そういった誘導をする、食のまちとして誘導する、観光のまちとして誘導をする、そういったのにもやっぱり意を用いるべきだと思います。検討させていただきたいと思います。

○10番（濱田 尚君） ぜひ検討して設置していただきたいと思います。

そして、総合運動公園内を見渡して、施設の案内、駐車場がどこにありますよ、パークゴルフ場はここにありますよというような案内板が二つほどありますけれども、やはり総合体育館のほうにも、そしてパークゴルフ場のほうにもこういった施設なんだよというような施設案内があってもいいと思います。薩摩川内市は、行きますと、もうあちこちにあるんですね。というのが、駐車場があちこちに点在しているものですから、駐車場へのやっぱり誘導とか施設が多ければ多いほど、どこにあるんだというので、やっぱりそこが親切だと思いますので、そういったところを考えていくのも重要かと思います。

そして、今、おっしゃいましたように、確かにパンフレットはあります。でも、私も何度も行きますけれども、そのパンフレットを誰かが持って手渡しするんだったら、そのパンフレットの中身やら見る人はいるかもしれませんが、なかなか手を伸ばす人はいらっしやらない、難しいのかなと、そんな気持ちもします。それであれば、今、市来駅のほうにも観光案内板を製作中ですが、やはり、総合運動公園内の一番見やすいようなところにも一つ設置してもいいのかなと思いますけれども、その辺の見解をお伺いいたします。どんなものでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 非常に大事なことです。今、おっしゃいましたとおり、確かに多目的グラウンドとか、パークゴルフ場とか、PR用のポスターとか、

パンフレットは置いてあるんですけど、言われてみますと本当に誰かが手渡しせん取りませんよね、確かに。そういう点はやっぱり工夫を、一声かけるとかすべきじゃないかなと思っております。

また、総合体育館は、おかげさまで大型の電光掲示板も設置をしております。今後はやはり、この体育館を利用される方に御相談をして、協力を得て、本市の観光特産品などの紹介、情報発信や本市のPRにも努めて、スポーツを通じた交流人口の増加に一層拍車をかけたいという思いもしております。

○10番（濱田 尚君） ちょっと先を越された感じがしますがけれども、施設の案内板をぜひ検討してください。でないとならば、この運動公園内にどういった施設があつてどこに駐車場があつてというのが周知されると思いますので、ぜひ、御検討いただきたいと思います。今、市長が言われました大型モニター、本当に5,000万円ほどかけて、横は4.5メートルですかね、そして高さが2.6メートル、203インチだそうですが、本当、1月18日の植樹祭の日に本市のPRのために流れてましたね。本当、いいことだなと思った次第です。

そういった中で、先ほど市長がもう言われましたけれども、主催者に許可をもらって、やはりその試合の前、その試合の間、試合が終わってからも、やはりその時期時期に合わせた形で、手づくりのCMというんですかね、そういったのを流すべきかなと思います。通り一遍のダイジェスト版をいつも流してるのじゃなくて、観光案内所の皆さんであったり、今度、予定される観光交流課の皆さんが、本当に心温まるCMというのをたくさんの来場者の人に見ていただいて、その帰りに立ち寄っていただく。それか、多くのイベントのPRなんかもできますね。ぜひ進めていただきたいと思います。この5,000万円の大型モニターの費用を本当に効果に結びつけていかんといかんと思いますので、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

そこで、関連ですけれども、交通安全上ですけれども、体育館から出てきて県道に出るところなんですけれども、ほかの東駐車場にはちゃんと横断歩道はあります。でも、そこはちょっと横断歩道がない

んです。ですから、非常に我々も通ってまして、本当に止まらずにぱっと出てくる車両もいますので、ここは警察等とも、うまく現場を診断しながら交通安全対策というのにも努めていただきたいと思います。

大型モニターの件と交通安全上の対策のことを、御見解を一言いただきます。

○市長（田畑誠一君） 総合体育館ができてから、実は、市に対して食堂はどこ行けばいいんですかとか、お土産はどこで買ったらいいんですか、実はそういう真剣な電話が本当に相当来るんです。だから、それほど皆さん方はそういったことをやはり期待をしておられるということではないでしょうか。だから、大型モニターはやはりいい機会ですから、あれを活用して工夫を凝らして、今、市がやっている市政の案内とかあんなのじゃなくて、そうじゃなくて、やっぱりもっと柔らかい人の心に届く、そういったことをPRを主催者に相談をしながらして、ここに足をとめていただく、少なくともここへ来てよかったという思いで、また来たいという思いで帰ってもらうというためにも、それは必要だと思います。

それからさっき、あの一帯のスポーツの拠点と言っても過言ではないと思いますが、7万人を超す、もう8万人も超すでしょうね、恐らく。それだけの人が来てくださるわけですから、もう一つ大事なのは今の交通安全対策だと思います。それにつきましては、ちょっと現地を見ながらどういう方向がいいのか、今後の課題とさせていただきますと思います。

○10番（濱田 尚君） 総合運動公園を出るときも、よく「お疲れさまでした。またのお越しを」とか、やはりそういう一言、そしてそのモニターでの最後、「本日はお越しいただきましてありがとうございます」という、やはりそういうのが大事だと思いますので、ぜひ、そういったスパイスをきかせていただきたいと思います。

次に、2点目に移ります。

7月開館予定の薩摩藩英国留学生記念館への、安心してアクセスができ、また、周遊しやすい案内標識や設置の取り組みについて伺います。

○市長（田畑誠一君） 7月20日オープンの予定をしております薩摩藩英国留学生記念館への案内標識

等についてありますが、記念館については、これまでも各種メディアの方を通して広く広報しておりますが、これからもまた大事でありますけれども、市内住民及び県内外から多数の来場者が予想されることから、記念館へ通じる主要な道路等に案内標識を設置し、確実に案内できるよう計画をしております。また、記念館周辺は道路も狭いので、バスや大型車両の通行も制限されることから、地元の方々とも協議をし、記念館及び駐車場への誘導等についても案内標識等により明確にしたいと考えております。

なお、大事な先ほどからおっしゃっております国道からの案内ということになりますが、国道へのイラストなどを用いた案内標識については、これは記念館開館後となると思いますが、国道事務所等と協議をしながら設置に向けた努力をしたいと考えております。協議をしてみたいと思っております。

○10番（濱田 尚君） ぜひまた国交省とも協議をして、できるように努力をさせていただきたいと思っております。そして、案内板も設置を検討ということです。そして、それもやはり本当に誘導しやすい、行きやすい環境をつくっていくのが第一であります。そして、ドライバーの皆さんも高齢化社会へと変わっていきますので、本当に見やすい形で設置をしていただきたいと思っております。

今現在も、鹿児島県がかごしまロマン街道ということで、薩摩藩英国留学生渡欧の地ということで、うまい誘導板、案内板があります。あれとあわせて一緒にそれを踏まえて、その間、間でまた入れるかというのも十分検討していただきたいと思っております。

そこでちょっとお伺いしますけれども、今度のにぎわい創出事業でフラッグを作りますよね。そのフラッグなんかはどのくらい設置するのか、誘導としてのサイン機能としての工夫が何かなされているのか、そこをちょっとお伺いいたします。

○政策課長（田中和幸君） 新年度で予定しております、にぎわい創出事業についての御質問でございました。

この事業につきましては、街路のサインフラッグを40旗ほど、これは既存の串木野駅ですとか市来駅、

神村学園前駅、それとロータリーとか国民宿舎、市の公共物、人が集まりそうなところに街灯等を利用させていただいて、そこに賑わいをつくるためのフラッグを設置したいということで、それがおよそ40旗ぐらい考えているところでございます。それと合わせまして、今回、薩摩藩英国留学生、これは非常に大きな市の観光施設ということで、羽島に行く県道沿いぐらいに、今度は支柱と合わせてポールが旗を掲げるような雰囲気づくりができるような形で、それを30旗ぐらい作ろうという形で今後、予算を提案しているところでございます。

以上でございます。

○10番（濱田 尚君） 今、説明をいただきました。

駅にフラッグということで、非常に駅にしてもいい形にはなるのかなと思いますけれども、例えば市内の物産館なんかもそういったフラッグがあれば、駅に来た人はすぐにはそこに行けませんけれども、物産館に来た人はほとんど車で来られてます。そういう中でこのフラッグの話になったり、話題を提供することで、そのまま車で記念館にもしかしたら誘導できるかもしれないということを考えれば、駅よりも物産館とか、ましてやまた体育館であったり多目的グラウンドというところまで考えられるわけですね。人が集まってその人がどうやったら行くのか、効果的などところにぜひとも検討していただきたいと思います。

私は、これは全市的な取り組みですので、本当にあちこちの物産館にあってもいいかと思います。予算をまだつけたほうがいいよなというのものもあるかもしれませんが、ぜひ、効果的に展開していただきたいと思います。

そのフラッグの耐用年数はどんな感じですかね。教えていただきたいと思います。

○政策課長（田中和幸君） フラッグに関する耐用年数ということでございます。

通常の固定のベースで考えておりますので、ただ、塩害とかそういうものもあるかもしれませんが、その部分は正確には把握しておりませんが、通常の金属のそういう固定のポールの耐用年数ぐらいかなと思っております。

それともう一つ、先ほど、いろいろと案内の標識の話をしていただきました。案内の標識につきましては、およそ市道県道合わせまして50カ所ぐらい設置できたらというような形で考えております。それですので、そのフラッグとは別に案内、誘導体としては四、五十カ所ぐらいを最終的には立てたいということで計画しているところでございます。ですので、市内の各地にそういう記念館はこちらだよというような統一だった看板ができるので、市内に来ましたら、大体、記念館というのはこちらの方向というのはわかるんじゃないだろうかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○10番（濱田 尚君） 確かに鹿児島県の観光の動向調査を見ても、鉄道、航空機も若干伸びておりますけれども、約半分は、50%からちょっと今度は下がってるんですが、46%ぐらいが自動車なんですね。観光バスを含む自動車なんです。そういったところを考えれば、そこに進入していく、ちょっと地元の方とまた協議というようなどころもありましたけれども、できるだけその周辺でもうまく誘導できるようにしていただきたいと思います。

駐車場の話で、この後に地元の方がいらっしゃいますので、1点だけよろしいですかね。駐車場は、今、既存のところの数台とめるようになってますけれども、別にもまた確保されるのかどうか1点だけ伺いたいと思います。

○政策課長（田中和幸君） 現在の建設中の記念館の敷地には12台ほどの計画になっております。そこでは、繁忙期といいますか、足りない部分があるかということで、周辺の部分に、羽島交流センターとか、あと漁港でしたりとか、その辺のところは今後、相談をしていく予定にしております。

以上でございます。

○10番（濱田 尚君） やはり、繁忙期のときに駐車場がどちらですよということで、しっかり駐車できて現地へ案内できるのが大事だと思いますので、その辺の検討もしていただきたいと思います。

駐車場はもう後でされますので割愛しますけれども、今から留学生の記念館が地域の核となります。

このような核となるような施設で、さまざまなところから来訪者、観光客があるわけですが、その近くに県でも羽島を歩くというような形でモデルコースなんかもできてますよね。そういった中で、地域の観光の案内板とか周辺施設の案内も、私は早くから取り組むべきだと思います。市がするものなのかもしれませんが、今後、まちづくり協議会がするのかどうか、その辺がありますけれども、市としての考え方はどのような考えをお持ちでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほどから観光に訪れる方々の案内等をしっかりして、やっぱり心からのおもてなしをという御提言をいただいておりますが、まさにそのとおりであります。今、観光案内の案内板の一つにフラッグの話がございました。駅等へフラッグをとということで考えておりますが、さっきから言われますように観光客の多くは車だと。ということは、物産館とか勢いそういったところを訪れる人が多いという、そういったところにも工夫をせいというお話であります。まさにそのとおりであります。

薩摩藩英国留学生記念館は、彼らの士魂に学んで後世にしっかり伝えたいという、そして明日へ向かって立ち向かう志高い人が育ててほしいという願いを込めて、もちろん、本市だけでない鹿児島県の観光に資するとの思いで記念館の建設に議会の皆さんと取り組んでいるわけでありまして、大事なことは、今、言われましたとおり英国留学生記念館は一つの大きな核ですけれども、これを通して本市の食、歴史、これをめぐるコースをやはり線で結ばなければいかんわけでありまして、そういった工夫は、人の集まる場所は工夫をしなければならぬと思っております。

それから、御提言がありましたとおり、地元の方の対応はどうかと、これが大事であります。地元のほうでは、プロデューサーの指導やらを受けながら毎月1回例会もしておりますが、とにかく地元の方のまちづくり協議会、地元の方々がこの機会を新しい羽島といいますか、地域づくりの出発点、未来に向けての出発点にして、あわせていちき串木野市の発展

の一助となるように頑張ろうということで、記念館をただ見せるだけでなく、今、おっしゃいましたとおり、あの町並みを歩く、それから、食べ物で昔ながらの食べ物や工夫をしながらおもてなしをすることということで、一生懸命取り組んでおられます。個人で食堂をしようかという人も出てきておられますし、自主的にボランティアガイドの方々も集われて、一生懸命勉強をしておられます。

まさにおっしゃいましたとおり、記念館を核として地域全体が盛り上がるというのが大事でありますから、おかげさまでそういう形で地域の方も取り組んでおられますので、大いに期待をしているところでございます。

○10番（濱田 尚君） ぜひ、地元、地域と一緒にあって素晴らしい記念館の運営ができることを期待したいと思います。薩摩川内市の駅からもバスが出て羽島まで来ますよね。あちこちの駅に行けば、そういった目玉になるような施設がオープン的时候は、よく駅に張ってありますというか、電光掲示板に開館、オープンとかというのがありますよね。ですから、薩摩川内市の駅、中央駅に私はそういうのがあってもいいかなと思います。ちょっとその辺は予算がどのくらいかかるのかわかりませんが、ぜひ、たくさんの方が新幹線でおられますので、そういったところで周知をしていくというのは大事だと思います。広告、宣伝でそういった考えはないか伺いたします。

○政策課長（田中和幸君） JR等へPRも兼ねてポスター等を張れということでございます。今後、スペース等の都合もありませんが、お願いをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（濱田 尚君） ぜひ、前へ進んでいただきたいと思っております。

最後の3点目になりますけれども、これはちょっと大卒の感じですが。観光案内板や公共施設の表示板などの視認性や設置場所の一斉点検を実施し、地域全体の戦略としての、わかりやすいに重点を置いた施策の展開はできないか伺いたします。

○市長（田畑誠一君） 観光案内板や公共施設の表

示板などの設置についてであります。

まず、国道3号、高速道から一般道への分岐点などへの案内板や標識の設置につきましては、本市の主な地域や施設がある市街地、漁港、西薩中核工業団地などの場所を示す案内表示を国道事務所や県が設置をしております。また、主な観光施設である観音ヶ池や冠嶽園、国民宿舎などの案内表示については、観光協会や市で設置をしております。イベントや行事等で市内外からのお客様をお招きする場合は、臨時の案内板で設置をしているのが現在の状況であります。

○10番（濱田 尚君） 今、答弁をいただきましたけれども、確かに国道3号上に大きな道路標識の案内板もありますけれども、あれを見ていて、例えば市来のほうから来れば、左に串木野漁港というのがもう三つ出てくるんですね。漁港が三つ出てくるんですけれども、こんな漁港だけ案内してもどうかなと思いますよね。例えば、国道3号の市が設置しました観光案内板があります。たくさん載ってるんですけれども、照島海岸とか長崎鼻公園とかあるんですけれども、実際そこにはあってもそれから先に誘導するのがないというような形ですので、何かそういうのを一斉点検してもらいたいと思います。

そして、大原の歩道橋のことはいつも言ってるんですけれども、やがて合併して10年たちますよね。まだ串木野市の表示なんですよ。串木野市大原町ですかね、歩道橋のところ。こんな8年、9年たって、まだそのままというのは、これはどうなのかなと思いますので、そういった点検もしていただきたいと思います。

そして、例えば吹上浜荘の案内板があるんですけれども、それが1発目に出てくるのはしおさいのところの看板なんですけれども、その後には大里のAコープの前に出てきます。それが左に出てるんですね。左に出てるけど、よく見たら五つ目の信号を左とか書いてあるんですよ。五つ目の信号はどこの信号かだんだんわからんごとなっていくというか、そんな感じだと思います。ですから、案内板ですけれども、やはり効果的に案内するためにはどうすればいいかというのを検討するべきだと思います。

例えば、シーサイドガーデンさのさ、名前がシーサイドガーデンさのさだよなと思いながら、外へ出てくる看板は全部、串木野さのさ荘です。それも、今でいえば、やはり字をどうやって潰さないように検討していくかというのものもあるんですよ。さのさ荘って大きく書きますけど、遠くから見たら字が潰れてしまうんですよ。書体にも相当こだわって、見やすいようなところもありますので、ぜひ、検討していただきたいと思います。

そして、さのさ荘の看板も、一つあって、もう一つあるんですけれども、それはほとんど認識ができない感じです。向こうから来て、あれ、ここに看板があったんだというようなところですので、そういう点検というのもしていただきたいと思います。

そして、さのさ荘のところも「いらっしやいませ」の看板があるんですけれども、その裏に回れば看板の真ん中に電柱が立ってたりして、あんなのどうなのかなと思いますね。ですから、「いらっしやいませ」で入ってきて裏に回れば「お気を付けて」というのもいいと思いますね。でも、やはり同じいらっしやいませというふうな感じですので、そういった、本当におもてなしの心を持つ施設、人であったりというのであれば、そういった看板にもぜひ気を付けていただきたいと思います。

そして、先ほど、国道3号の薩摩山からおりてきたカラオケボックスの前、設置の場所が歩道が広いんですよ。歩道が広くて、その向こうに立ってます。それが幾つですかね、かなりてんこ盛り状態というか字の列挙で、あれを理解するのは至難のわざだと思います。上から8個あって、それも2列に書いてあるんですね。あそこの交差点のところを車をとめるということはまずできません。

ですから、私が提案したいのは、いろいろ載ってますけれども、とにかくその観光案内所に行ってくださいと。観光案内所というのがそこにあるわけですから、そこに誘導させると。そして、その観光案内所の職員の皆さんに触れ合っていただきたい、そこで、いろんな話をしていただきたいと思います。まず、そこがまちの窓口になると思います。そこからその訪問者が何を求めているのか、どういうニー

ズやウォンツがあるのかというのを探りながら、いや、こういうところがありますよ、ここに行ってくださいよというような誘導ができれば本当のおもてなしの部分になると思いますので、こういった看板のあり方というのでも検討していただきたいと思いません。

そして、市来のことですがけれども、ちょっと飛び飛びで申しわけございません。後で議事録を見ればわかるようになります。ちょうどアクアホールに入る手前に、昔、案内板が立っていたポールが残っています。それは、昔、国土交通省の道路維持出張所があった看板だと思いますけれども、あそこを利用して、左にアクアホール、吹上浜荘、右に川上というようなのができれば本当にいいと思います。

今、川上のほうに行けば、今度、民間の方が新しくレストランなんかもされてますよね。そういった中で、川上のほうに来ていただければいいですよとなれば、案内しやすいと思います。そして、アクアホールでもいろんなイベントがあります。そのたびに私どもはそこに、アクアホールはこっちですよというようなのをしてるわけですよ。手前にも小さいのがありますけれども、なかなか認識ができませんので、市の施設ですので、そういったのを国土交通省とまた検討していただきたいと思いません。

いろいろ言いましたけれども、やはり一斉点検というのが大事だと思います。市長、これをするべきだと私は思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 本市を訪れてくださる皆さんに対しての案内はもちろんですけど、私たちの日常生活の面でも、そういった案内板とかいったものは非常に、よりの確なのは大事であります。いろんなところの案内板標識等を今例に挙げられて、もっと工夫すべきじゃないかというお話をされました。確かにそのとおりであります。

現在、設置されている案内板、表示板というのは、設置年度、それから活用事業、設置者などがそれぞれ、御指摘ありますように統一性があるとは言えない現状だと思います。また最近では、一番効果が得られると思う国道敷地への設置というのが、なかな

か難しい面もあるようなんです。

いずれにしても、今後増加する観光交流人口に対応するため、案内表示板、公共施設の表示板は必要であると考えているところであります。案内板等のさっき言われました視認性、設置場所の点検、これは大事だと思いますので、実施をしまいたいと思います。今後、どのような案内表示が効果的なのか、設置場所に係る関係機関との調整、維持、管理を含めた年次的な整備について、さまざまな見地から検討をしまいたいと考えます。

○10番（瀨田 尚君） 年次的に行っていただきたいと思いません。現在、今、観光マスタープランの作成にも当たっておられるようでありますけれども、ぜひ、ほかの自治体ではそういった観光振興計画とかそういった中に、おもてなしの部分でやはり観光案内板の設置はしていこうやというような項目がたくさん入っておりますので。本市も総合計画の中では入ってます。ですから、2月で、もうパブリックコメントなんかもちょっと終わってますけれども、そういったマスタープランに何かそういう整備なんかもというような形で載ればいいなと思いませんけれども、委員の皆さんたちが検討されてますので、今後、またしていただきたいと思いません。

最後になりますけれども、案内板は目的地や観光地へいかに円滑に誘導できるかです。ユニバーサルデザインでピクトグラムを活用、わかりやすく絵みたいなイラストにするという形ですがけれども。そして誰にでもわかるように、そして、連続性の確保や統一性、そして景観への配慮、そして、最近では外国人の方もたくさんいらっしゃいますので、外国語表記の検討、これらのことを積み重ねていくのがまちの活力として映し出されると思しますので、このことは観光交流の戦略として捉えていただきたいと思いません。その結果、交流人口の拡大につながることを切望いたしまして、質問の全てを終わります。

○議長（下迫田良信君） ここで昼食のためしばらく休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時10分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松崎幹夫議員の発言を許します。

[1番松崎幹夫君登壇]

○1番（松崎幹夫君） こんにちは。私はさきに通告いたしました2件について質問をいたします。

市街地以外の人口拡大と住宅建設について。私が二十のとき、市長は串木野市の市議会議員であられました。鮮明に記憶しておりますが、市長の選挙のキャッチフレーズが「子供たちに確かな未来を」という言葉でした。そのころはそんなに気にしたわけではありませんが、なぜか覚えています。今、思うに、人のために働こう、人の役に立とうという人は、志を大きく持って考え、挑戦することが大事だということを思います。このたび、私も熱い思いで挑戦し、市民の皆様方の負託を受け、議員活動することとなりました。これから一生懸命勉強してお役に立ちたい、立たなくてはと思っているところでございます。

さて、私は市政報告会などで少子高齢化が進み、人口減少が続く中で、市街地以外の人口拡大と住宅建設を訴えてきましたので、このことを最初の質問としたいと思いました。市街地以外の今、5小学校の子供たちの推移を申し上げますと、羽島小学校、今年卒業が11名、26年入学が7名、27年が10名、28年が9名、29年が3名。荒川小学校、今年卒業が13名、26年入学が6名、27年が2名、28年が6名、29年が2名。旭小学校、今年卒業が1名、26年入学が4名、27年2名、28年3名、29年4名。冠岳小学校が今年卒業2名、26年入学が1名、27年が1名、28年が2名、29年が2名。川上小学校、今年卒業が2名、26年が3名、27年が2名、28年がゼロ、29年が1名。このように、児童数が減少しておりますことは、一つの小学校にとどまらず、その地域の活性化にかかわる大きな問題だと思えます。非常に難しい問題だとは存じますが、この児童数の減少についてどのように考えるか伺いまして、壇上からの質問いたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 松崎幹夫議員の御質問にお答えいたします。児童数の減少についてであります。

全国的に少子化の傾向にあります。今後5年間の本市の児童数の状況を見ても、先ほど各地方の学校の状況をお述べになりましたが、年々児童数が減少しております。こういった各地方の学校を守るために、本市では特認校制度というのを設けております。この特認校制度の継続につきましては、これまでも申し上げてまいりましたとおり、小学校は地域のともしびであり、子供たちの元気な声、躍動しながら成長し続けていく姿は、地域の皆さんの明日への希望だと私は思っております。そしてまた、地域の文化の拠点でもあると思っております。したがって、子供たちがいて保護者や地域が望まれるのであれば小学校は存続させたいとの考えは今もちっとも変わっておりません。

なお参考までに、この特認校制度の詳細につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

○教育長（有村 孝君） 本市における特認校制度は、小規模校の児童数の減少を背景に、恵まれた自然の中で小規模校の特性を生かして、個に応じた体力づくりや学ぶ楽しさを体験させ、思いやりに満ちた子供を育てたいと希望する保護者、児童に一定の条件のもとに通学区域を越えて入学や転学を認めるものでございます。特認校制度を利用している現在の児童数は旭小学校7名、荒川小学校17名、冠岳小学校4名、川上小学校2名で、合計30名の児童でございます。

以上でございます。

○1番（松崎幹夫君） 平成25年度の特認校制度の利用者数は30名ということでございます。まだ今はたくさんいいことではあります。小規模校4校は特認校制度により、地域の皆さん、先生方と特色ある取り組みをもって今まで頑張ってきました。その成果が確実に出てるのが小規模校4校であると思えます。同じように羽島小も市長がPTA会長時代にさまざまな行事等で盛り上げ、地域をまとめて頑張ってきた姿が今も続いております。

市長も、市P連会長や串木野高等学校PTA会長など、青少年健全育成については一番の理解者でござ

ざいます。これだけ減少していく中ではありますが、今、市長がお述べになりましたように、学校は地域のともしびである、地域の皆さんの明日への希望であり、文化の拠点と言われました。この5小学校区への思いをなお一層持っていて、ぜひ、そういう信念のもと思いを実現してほしいと思います。

次に、企業誘致による雇用の拡大、若者の働く場の確保など、具体的な取り組みについて伺います。

○市長（田畑誠一君） 人口減少の対策について、企業誘致などについて具体的に述べよというお尋ねであります。

人口減少や雇用対策につきましては、本市においてはこれまでも、定住促進団地への土地購入費助成などや西薩中核工業団地未分譲地を購入し、土地を賃貸する制度の創設など、定住環境の整備を進めているところであります。さらに平成26年度から新たな人口減少対策として定住促進団地以外に住宅建設、購入された転入者への補助制度の創設や、中学校卒業までの医療費無料化の拡充、乳児の紙おむつ支給費の助成、また、地場産業支援補助制度を創設して、地域雇用の確保と拡大に努め、若者を初め多くの市民の働く場を確保していきたいと考えております。

議会の皆さん方の御理解、御協力をいただいて、本市は企業誘致対策として、これまでの企業誘致に対して思い切った政策を打ち出しました。例えば3人以上雇用される企業が対象になりますが、例えば、1人当たり今まで10万円補助を差し上げておりましたが、一挙に5倍、50万円差し上げることにしました。また例えば、30人以上雇用なされた場合は、企業に対して別途1億円の補助を出すということを行いました。その制度を活用して、契約を締結しましたとおりに、近々、これまで半世紀、本市の経済、産業を支え雇用を守ってきたプリマハムさんが新しく35人雇用するという規模拡大を図って、新工場を増設するとのことでもあります。また、せんだっては工業団地に濱田酒造さんが将来を大きく展望して、さらに11名雇用をするということで立地協定を締結いたしました。

これは、国の土地を安くで購入しまして、10年間、土地を無償で貸せるという制度を打ち立てましたが、

それを活用されての第1号であります。こういったこと等で企業誘致を図って、働く場の確保、特に若者の皆さんの働く場の確保に努めたいと思っております。

人口減少対策というのは、これは本当に、今、松崎議員がお述べになりましたとおりに、長期にわたって戦術を練っていかなければならないことでもあります。企業誘致、そしてまた子育てそのものに、さっき言いましたとおりに中学生までの医療費無料化とか、今回、打ち出しましたが、子育てそのものに支援、さらに住宅政策のことも絡めてまちの総合的な活性化、魅力あるまちづくりに努めてまいらなければならないというふうに考えております。

○1番（松崎幹夫君） 若者や子供たちがその地域で増えることが一番であります。地域の元気でありたい。この5小学校出身の若者はいずれ地元に戻りたいと思っています。取り組みとして、今、市長が言われましたようにいろいろな補助、転入者への補助金制度、中学校卒業までの医療費無料化、乳児の紙おむつ購入費といろいろな補助等をいただいて人口増へとつながればと思います。

企業誘致等による雇用の拡大という部分では、今言われましたプリマハム35人、濱田酒造11人という雇用を今からしていただくという話でございます。やっぱり人口増拡大については住宅問題が一番肝要であると思いますので、私はこのまま、ここは次のほうに入らせていただきます。

人口拡大については住宅問題が一番であるということで、市街地以外の定住促進住宅、市営住宅及び分譲地の現状ということで、今現在、市街地ではウッドタウン、酔之尾東団地、小城団地、文京町団地、ひばりが丘団地、日ノ出町団地と、定住促進住宅や市営住宅に多くの市民が定住しています。昨年の選挙のときにウッドタウンを通りましたら、子供たちがたくさん出てきて、本当にうらやましい限りでありました。やっぱり子供を増やすとなれば、この5小学校を盛り上げるために住宅をつくっていただきたいという地元の方々の声があります。若者を田舎に戻す、帰ってくるきっかけは住宅建設だと思いません。

市長、現状と今後の見込みがどうであるかお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 若者等の入居を限定とした定住促進住宅は、市の単独住宅である酔之尾東団地の64戸のみであります。これも雇用促進のほうから安くで購入しまして、安い家賃で特に80%は市外の方に限定をして今、お入りをいただいております。順次、かなりの方が入っておられるようであります。ほかの市営住宅の入居条件は、公営住宅法に基づいて全ての方が対象となります。

市営住宅の現状でありますけれども、羽島地区に4団地39戸、荒川地区に1団地8戸、旭地区に3団地23戸、冠岳地区に1団地6戸、川上地区に2団地27戸で、計11団地103戸の住宅を管理しています。建物の状況としましては、昭和40年代の老朽化した住宅が4割程度を占めています。本市全体の現状においても老朽化した住宅が大変多く、課題となっておりますことから、平成23年度に市営住宅等の長寿命化計画を作成をして、今後の住宅政策の方針を定めたところであります。この計画では、当面、新規建設はウッドタウンのみとし、既存住宅の建てかえ、改修、用途廃止などの方針を定めております。

ちなみに、松下住宅及び珍ノ山住宅は平成26年度に水洗化を計画しております。中組住宅は既に水洗化等の改修を行っており、また、荒川住宅や芹ヶ野住宅、金山住宅については水洗化等が整備されており、現状のまま維持管理してまいります。羽島地区は4団地とも老朽化した住宅でありますので、全ての住宅を建てかえる計画としているところであります。

○1番（松崎幹夫君） 今、お述べになられましたように、市営住宅については、荒川、芹ヶ野、金山、川上、中組については維持管理ということでございます。ほとんど入っていらっしゃるんですが、それでもやっぱりいろいろあると思いますので、継続して改修をしていただきたいというふうに思います。

冠岳の松下、川上の珍ノ山については、平成26年、来年度に水洗化されるということでございますが、若者は入ってきませんので、できるだけ早急に水洗化を実現していただきたい。それと、定住促進分譲

地については、荒川地区にしろ、芹ヶ野地区にしろ、羽島地区にしろ、その地域に帰りたい方々が新居を構えて地域に貢献されております。家を建てた人も補助金等があり、喜ばれていると感じます。また、分譲地の対策として、今、お述べになられました平成26年度に転入者住宅建設等補助金制度というのを設けていただきました。若者にとっては資金不足であり、空き分譲地に市営住宅の考えはないかお伺いいたします。

また、羽島地区は4団地とも建てかえということでございます。昭和41年、羽島大火により急遽建てた住宅、もう47年がたっていますが、どこに計画されるか、また、浜西住宅についてはいつごろになるのかという部分をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 浜西住宅の建てかえはいつごろかということですが、大変老朽化しております。実は、ひさしのコンクリート部分が落ちてきたことやらございまして、非常に老朽化しているところであります。そのようなことで、浜西住宅については平成29年度を長寿命計画では計画したんでありますが、今、申し上げたようなことで建物がかなり老朽化している。したがって、早急な建てかえが必要と考え、第一歩として今年度、入居者に建てかえ箇所の意向について聞き取りを行っております。

また、残り、これは全部浜西も含めてですかね、4団地とも相当老朽化しております。建てかえの時期に来ておりますので、また敷地条件も今の場所ではなかなか狭いとか、いろいろ好ましくありません。したがって、皆さんの意向を聞いて、4団地を1カ所にまとめて建設をしようかというふうに考えております。しかし、建てかえる場所になりますと、また多くの課題もありますので、これらを整理しながら早急に場所を決定し、住宅建てかえに取り組んでまいりたいと思います。

またもう1点、分譲地のあいたところに住宅はできないかというお尋ねであります。市単独の定住促進住宅につきましては、まちづくり協議会の皆さんとも十分協議をして、若者が定住したいという具体的なニーズがあったら分譲地等を活用して検討し

てまいります。

○1番（松崎幹夫君） 今、市単独の定住促進住宅につきましては、まちづくり協議会と協議し、若者が定住したいという具体的なニーズがあればということでございますが、まちづくり協議会のほうで住むという方を見つけたら住宅をつくってくれるということでもよろしいですか。

○市長（田畑誠一君） まちづくり協議会の皆さん方が、地域全体として、それこそまちづくり、まちの発展、親睦融和、あらゆることに取り組んでおられますので、まちづくり協議会の方々に十分地域の状況をお聞きいただいて、若い皆さんが、今、言われましたとおり住宅あったら住んどというはっきりしたニーズ、約束ができれば、できるなら今の分譲地のあいているところでも住宅を建設するという意向であります、気持ちであります。

○1番（松崎幹夫君） 私、今度、一般質問をするに当たって、5地区のまちづくり協議会の会長さん方とお話をさせていただきました。言われることが、市政報告会で何度も言ってくっども進歩がないと、松崎君、おまえがそれを言ってくれということでありました。まさか、今、市長からまちづくり協議会のほうでまとまれば建てますよというようなお話が来るとは思っておりませんでしたので、大変うれしいです。そういう分では、即帰って協議会の方々とお話をしたいという思いであります。

もう一つ、今の分で聞きますが、これは言えば、分譲地じゃなくても地元の土地があったら、羽島、荒川、旭、冠岳、川上、この5地区においてはそういうところでもできるということでもよろしいでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 冒頭に申し上げましたけれども、やはり市内全体、それぞれの地域が、今言われました5地区、荒川、川上、旭とか荒川とか、冠岳、羽島、それぞれの地域にやはり元気がないと私はいけないと思ってるんです。だから、最初に申し上げましたとおり、小学校に関する限りは、学校がある限り、小学校は地域の宝、明日だと、明日への未来だと、私は明日へということをおもっておりますので冒頭で申し上げましたとおり、また、文化の拠

点でもありますので、地域をしっかりと守りたいと思うんです。

全体では26年度から新たに中学校までの医療費の助成とか紙おむつの支給とか、それから、小城団地とかあちこちの団地の中で優遇制度を、土地を買ったら100万円を限度として1割補助するとか、子供さんがいたら3人まで、1人30万円、90万円、家をつくといったらまた50万円とか、そういう補助をしてるんですけども、どうしてもまちの中心部がそれを活用されている傾向が多うございます。だから、地域を救うのには、そういった要望があったらそれに応えるしか私は道がないと思っているんです。それがまた最善の策だと思いますから、回りくどくなりましたけれども、五つの地区でもそれぞれの地域でも、そういう要望があったら市営住宅をつくり

○1番（松崎幹夫君） 大変うれしい言葉であります。市単独ということで、そういうような形で、私も初めて一般質問して、まさかそういう答えが出るとは思っていませんでしたので、それぞれのまちづくり協議会の皆さん方に伝えたいというふうに思います。

それと、羽島地区4団地は1カ所にまとめて建設するというような答えでございました。今、四つの団地でありますので一つにさせていただくということも大変うれしいんですが、できることなら2カ所ぐらいにというのが、余りにも1カ所では、また、今のウッドタウンじゃありませんが、羽島地区もいろいろとありまして、やっぱりまとまってできますと子供がそこに集まって集落でそこにしか子供がいなというような形になってきますので、できれば集落を分けた2カ所ぐらいにできたらなという思いでありますので、そういう方向でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

市営住宅については、全体計画の中で地域にも配慮した建替えや改善計画をされていくということでもありますので、その計画を少しでも早く実現していただいて、今後も地域に合った住宅政策をお願ひしたいというふうに思ひます。

それでは次に、市内16地区で地域に根差したまち

づくり協議会が立ち上がり、将来に向かって共生・協働のまちづくりが始まっていますが、自分たちのまちは自分たちでという思いであり、空き住宅を各協議会が主体となって探していただき、それぞれの補助金を活用して水回り等のリフォームをして、行政、協議会、家主で協議をして、若者が住める家を提供していく、そういうようなまちづくり協議会と連携した定住促進住宅の取り組みができないかをお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） まちづくり協議会の皆様は、地域の課題解決や将来像の実現のためみずから取り組んでいけるよう、地区まちづくり計画を作成をして、その計画に基づいて地区みずから優先順位をつけてソフト事業やハード事業に取り組まれております。まちづくり協議会が中心になって定住促進住宅の整備を行うためには、まちづくり協議会で協議され、地区まちづくり計画に基づくハード事業として実施していただくことになり、その補助率は9割で100万円が限度であります。この制度をやっぱり活用していただきたいというふうに考えております。

○1番（松崎幹夫君） この前、課長との話の中に、私も自分たちで計画したのが、浄化槽補助をもらう、そしてリフォーム補助をもらう、そういう中で家主さんと協議会が協議して空き家対策として住宅を改修して若者に住ませるという思いであります。ですから、そういう分では、さっき家をつくっていただくというような話が進んでいきましたのでうれしいんですが、協議会自体は一向に進まないからそういう空き家対策をどうかしたいという思いであられますので、補助的なものとしては、今私が言いましたけれども、ハード事業の100万円、浄化槽やリフォーム補助等の補助という分ではありますが、まだ何かあったら、先ほど言われましたけれども、平成26年度は転入者住宅建設等の補助制度も設けるということのでございましたので、できるだけいろんな補助があって、その中で安くで家主さんが改修していただく、それを若者に住んでいただくというような思いでありますので、そういう部分ではいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） まちづくり協議会の皆さん

の取り組みに対しては、ハード面で100万円を限度として9割補助の制度を活用していただきたいと申し上げました。9割の補助ですから、事業費としては110万円ぐらいになりますかね、100万円が限度ですから。それに対する9割ですから、おおよそ110万円ぐらいの事業費になると思いますが。

あと、浄化槽やリフォームの補助というのを市は行っておりますけれども、これは個人が対象でありますから、まちづくり協議会の対象にはなりません。だから、まちづくり協議会のハード事業は補助事業でありますので、他の補助事業との併用は二重補助になることから、まちづくり協議会に、リフォームも、それから浄化槽補助も一緒にということはできない。二重補助になってはいけませんので、こういう制度でありますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。まちづくり協議会の皆さんは、要するに、さっき申し上げましたとおり100万円を限度とした9割補助を活用していただきたい、今、浄化槽補助とリフォーム補助は個人が対象であるという、ここらを御理解いただきたいと思います。

○1番（松崎幹夫君） 大変、失礼しました。補助金同士が重なるというのはだめということでございます。ならば、何とかして私は補助金をつけたいんです。何でもかという、さっきも言いましたように、まちづくり協議会の皆さん方は空き家対策としてどげんかして若か衆に住んでほしいという思いがあられるんです。だから、私が館長さん方に言ったのは、ハード事業の100万円もあつて、浄化槽補助もあつて、リフォーム補助もあつてという話をしてしまいました。

話がまとまってきませんが、そういう分では、やっぱり反対に貸付制度というのを市のほうでつくっていただいて、いけば浄化槽補助とリフォーム補助を家主さんが利用して改修する、そして貸付制度を設けていただいて家賃収入で返すというような補助制度というのはできないんでしょうか。今、勝手につくりましたが、そういうのができたらですね。

○市長（田畑誠一君） まちづくり協議会の皆さんには、5カ年の地区のまちづくり計画を策定してもらって、事業実施をするに当たっては、地区内での

意見など、十分論議をして、議論を重ねていただいて優先順位をつけて、地区の総意のもと事業を行っていく意味でも、極めてこれは重要であると考えております。この地区まちづくり計画は、計画期間中でも地区内の総意により見直し、変更をしていただくことができます。なお、5カ年計画策定前であっても、まちづくり協議会が空き家活用などに取り組みたいという場合は、5カ年計画に位置づけることを前提に単年度計画を策定されることで事業を選考、実施できるよう、弾力的な運用を図ってまいりたいと考えております。

○1番（松崎幹夫君） 市長、それぞれのまちづくり協議会の皆さん方は、年間計画の中に入れて空き家対策の件についてはやっていくというお話をされたんです。ですから、今、市長が言われた、そういう計画の中に入れていただければという話でした。ですから、その中には入れますけど、そういう補助等を何か、また私が今勝手につくりました貸付制度というようなのがまたできたらという願いを今したところであります。

100万円のハード事業以外に何もないとすれば、家主さんも、もうそんならいいですというような形になってくると思うんです。ですから、そういう空き家対策の部分で何とか若者に住んでいただきたいという思いから、今つくりました貸付制度なんかをしていただけるような形ができれば、またそこに家賃収入での返還ということまでできていくんじゃないかなという部分では、行政側からどこか返事はないでしょうか。

○政策課長（田中和幸君） 今、松崎議員のほうから貸付はできないかということでした。実を言えば、これは23年の6月議会で枇榔議員さんのほうからも同様な御意見がございまして、貸し付けができないのかという部分での答弁を市長が申し上げ、内部のほうでもいろいろ協議いたしました。貸し付けとなりますと、まちづくり協議会の方々が向こう5年ですか、6年ですか、家賃収入を得ながら返していくというような部分で、かなり長期にわたって債権を返していくことがどうかということもございまして、そのときの答弁としましては、貸付制度よりもまち

づくり協議会へのハードの補助金、9割補助をしますので、こちらのほうで何とかならないものでしょうかという形での答弁を差し上げたところでございます。これにつきまして、そういう道が今後もあるのかどうかということは今後の検討課題になるのかなというふうには思いますが、現在の段階では貸し付けはなかなか厳しいなというような答弁を申し上げたところでございます。

以上でございます。

○1番（松崎幹夫君） やっぱり、何といたしますか、まちづくり協議会の皆さん方の思いは、今日は先ほど市長さんが言われまして、まちづくり協議会に熱意があればそういう住宅建設もしていただくという話をいただきました。ですから、今度は空き家対策といたしまして、やっぱりそういう形で何らかの補助というのをまた創設していただければというふうに思いますので、御検討をいただきたいというふうに思います。

それでは、この人口増の質問については終わらせていただきたいと思います。

次に、薩摩藩英国留学生記念館の駐車場について。

間もなくしますとすばらしい記念館が完成いたします。若いときから長年、地域の先輩方と一緒に羽島地域の史跡の顕彰にかかわってまいりました。先輩たちの指導を仰ぎながら、平成元年から黎明祭を4月に開催してきております。小学校、中学校の子供たちの留学生に扮したすばらしい発表など、地域、子供、学校、三者一体となった取り組みがこの記念館の建設に至ったのだと感慨深いものがあります。特に市長、市長におかれましては並々ならぬ計画と実行に敬服する一人ですが、建設を機にたくさんのお客の入り込みなどが予想されます。今の車社会の時代に駐車スペースが少ないが、どのように対処するかお伺いします。

○市長（田畑誠一君） 薩摩藩英国留学生記念館の駐車場についてであります。

現在、薩摩藩英国留学生記念館に併設された駐車場は、平成21年度鹿児島県にぎわい回廊整備事業において整備をしていただきました。普通車12台、小型マイクロバス2台の対応となっております。7月

20日に開館する記念館は本市観光の目玉であり、市内外から多くの集客を図ることを目指しており、記念館周辺において多くの集客にたえ得る臨時駐車場の確保が必要であると考えております。

その対策としまして、平日対応の臨時駐車場として、羽島交流センター及び光瀬港を想定しております。また、祝日、休日及びイベント時は一層の来場者が見込まれることから、羽島小学校並びに羽島中学校を臨時駐車場として想定しており、これらの駐車場で対応できるのではと考えております。また、現在、記念館運営に対して小型バスの寄贈を受ける計画があります。この小型バスを羽島交流センターや光瀬港等の記念館周辺臨時駐車場から記念館までの送迎に活用したいと考えております。

○1番（松崎幹夫君） 大型バスなどは記念館前においてバスだけ駐車場に運べばいいんですが、一般で来た人にとって、交流センターからと光瀬港からとなると、500メートルほどあります。500メートルです。県内の施設でこれだけ離れては駐車場はありません。1回来たら2回目はないという感じがしてしましますが、そこは地元の住民が応援団になり、ボランティアガイドで説明したり、婦人会による湯茶接待等による遠いと感じさせないおもてなしによる取り組みができたらと思っていました。しかし、バスの寄贈という追い風が吹いたようでありますので、小型バスの寄贈と言われましたが、誰からか、何人乗りのバスか伺えればお願いをいたしたいと思っております。

○政策課長（田中和幸君） バスに関しましては、関東在住の本市出身者の方から25人乗りの小型バスを寄贈したいということでありまして、現在、その方が塗装とかそういう部分を発注中というふうに伺っております。

○1番（松崎幹夫君） 済みません、もし運用方法まで計画ができていたらお伺いいたします。

○政策課長（田中和幸君） これも26年度の当初予算の話になるんですけれども、できましたらそのバスを譲り受けまして、運転手さんにつきましては市のほうで雇い上げまして、一般的には羽島の駐車場から記念館への輸送、それと記念館等に団体のお客

様等が来られるというようなときに、市内に來られた段階での専属の送迎車両、団体用の予約制の送迎車両というような形で現在のところは考えているところでございます。

○1番（松崎幹夫君） 大変うれしいことであります。バスをいただくということで、25人乗り、余り大きくても光瀬港のほうへは行けませんので、そういう部分ではよかったなという思いがしております。

運用方法についても運転手さんやら、そしてまた毎日走らせるとなれば、また考えていかないといけないというふうに思いますけれども、せっかくバスをいただいて、フル回転で使うためにも運行表までつくっていただいて、あいた時間帯に羽島めぐりをするという計画もまたおもしろいんじゃないかなというふうにも思います。羽島崎神社、サンセットパーク、白浜温泉、万造寺齊生家跡など、そういう計画もいかがでしょうか。

それと、小学校中学校のグラウンドは臨時駐車場と言われましたが、雨が降ったら絶対に使えない場所であり、駐車場としては期待できないというふうに思います。ただ、先ほど申しました浜西住宅について、駐車場にはできないのかお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 浜西住宅の移転、改修となった場合には記念館の駐車場に使いたいというふうに考えております。

○1番（松崎幹夫君） 平成29年度が建てかえ計画ということでございましたので、できるだけ早く、コンクリート等も剥げ落ちて危険でありますので、早急な移転をお願いできたら、また駐車場になっていくんじゃないかなというふうに思いますので、御検討をお願いしたいというふうに思います。

先ほども濱田議員のほうからもありましたように、標識について市内や薩摩川内市からアクセスする道路にしっかりした標識を立てていただいて、記念館につながるようお願いをしたいと思います。また、駐車場への標識、案内板も大きく見通しのよいところに計画していただくように御検討ください。また、観光客が増えると交通量が増えることにより事故等が増える可能性もあります。ですから、安全対策もより一層の御検討をお願いしたいと思います。

次に、7月20日に開館して多くの来場者に期待しながら、19名の留学生の史実を紹介、展示するすばらしい館として、1回だけでなく2回、3回と何度でも足を運んでいただく施設になるよう一致協力して盛り上がるためにも、駐車場は隣接するところに構えることが一番であります。将来的にはどう考えるか、市長、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお述べになっておられますとおり、駐車場の確保というのは一番大きな、まさに喫緊の課題であります。ただ、松崎議員御存じのとおり、あの地域は密集して、なかなか空いた土地といっても余りないような状況ではありますけれども、そんな中でも周辺の空き地等についての調査を行って、将来的に駐車場として活用できる場所がないか検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○1番（松崎幹夫君） ここまで市長の思いを通してでき上がる記念館でございます。市長の言葉が空き地の状況を調査して検討するぐらいじゃなく、もう記念館の西側に駐車場をつくいという言葉は出てこないでしょうか。市長、よろしくお願ひします。

○市長（田畑誠一君） 多分、海岸の埋め立てということだと思ふんですけれども、それはいろんな地元の皆さんの意向、漁業者の皆さんの意向、そしてまた県とか協議するところがいっぱいあります。願わくばそうしなければもう足りないというぐらい、まず、観光客、そしてまた勉強に来ていただいたらなどということを考えておるところであります。

○1番（松崎幹夫君） ありがとうございます。このことについては、私がまた勝手につくってしまいました。私も記念館には思いが強いです。出航の日が私の誕生日でございます。皆さん、覚えててください。4月17日、留学生ではありませんが、志を大きくして頑張っていきたいと思ひます。皆様方とともに留学生記念館が栄えるようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（下迫田良信君） 次に、福田道代議員の発言を許します。

[3番福田道代君登壇]

○3番（福田道代君） 私は、日本共産党を代表し

て、さきに通告した問題について田畑市長に対して質問いたします。

まず、冒頭、東北を襲った大地震から来週の火曜日で満3年を迎えます。地震、津波により亡くなられた方々への御冥福をお祈りするとともに、福島第一原発の放射能によりふるさとを失われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。炉心のメルトダウンや水素爆発という未曾有の大惨事を引き起こした福島第一原発の事故原因も天災か人災か不明確なまま、ともかく廃炉に向けた作業は緒についたばかりです。さらに、連日発生する放射能に汚染された地下水は増加し続け、海水を汚染し、収束の道は見通せない状況が3年も続いています。こうした状況のもと、共同通信社が全国の原発から半径30キロ圏内の136の自治体に再稼働についてのアンケートを実施し、全ての自治体から回答を得たと3月2日付の南日本新聞は報じています。2割が条件つきも含めて再稼働容認で、半数近くが避難困難と答えたところ。日本共産党として、避難計画につきましては、1月22日に薩摩川内市、いちき串木野市の両市に対して国会議員とともに聞き取り、また、先ほどの共同通信社が行ったアンケートでございますが、全ての自治体が回答していると報じられていますが、いちき串木野市はどのように回答されたのか、まず、お伺いをいたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田道代議員にお答えいたします。

ただいまの最後のほうのお尋ねでありますけれども、ただいまの件につきましては、本市としては条件つきで容認するという回答を出しております。

○3番（福田道代君） 条件つきということで回答をされたということでございますが、その問題も後でもう少し内容を深めていきたいと思ひますが、済みません、自席から続いて質問をさせていただきたいと思ひます。

日本共産党として、避難計画につきましては、先ほど申しましたが、1月22日に薩摩川内市、いちき串木野市の両市に対して国会議員とともに聞き取り調査を行いました。そして、国会で総理大臣に対し

まいて、現地調査を踏まえた内容につきまして、質問をしまりました。

いちき串木野市内の私立幼稚園や小規模な介護施設では、昨年10月12日の安倍総理をトップに据えた、国が主体になった原子力防災訓練の前にも後にも避難計画については何の説明も一切なかったということでした。12月議会の中で、私の質問に対しまして市長は、避難計画の検証、課題の抽出などを行ってよりよい計画となるように努めると答弁をされました。市民の命と財産を守るべき市長として、病院の入院患者や高齢者福祉施設に入所している人たち、また、幼稚園児、保育園児などの避難計画はどうなっているのか、まず、この問題につきまして、市長にお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 原発事故時の避難に際しましては、原則自家用車で避難することとしており、みずから避難することが困難な在宅の避難行動要支援者については、災害時要援護者避難支援計画に基づく避難支援者または自治公民館、自主防災組織等の支援により、自治公民館ごとに指定したバス、避難者集合場所に参集し、市や県の準備したバスで避難することとしております。寝たきり等の要支援者については、県などの協力のもと、福祉車両、救急車両、自衛隊車両等を活用し搬送する計画としております。また、医療機関や社会福祉施設、学校等における避難計画については、施設管理者、校長等が県と連携して避難計画を策定することとなっております。

現在、UPZ圏内の社会福祉施設等においては、県が避難計画作成例を示し、計画策定に取り組んでいるところであり、本市のようにUPZ圏内についても、市外における避難先の調整を図りながら順次取り組んでいくこととされております。必要に応じて市も一緒になって対応策を検討してまいりたいと考えております。

○3番（福田道代君） 今現在は、まだ5キロ圏内ということで具体的に年度末までで避難計画がつかられていっているという状況も承知をいたしております。その後にはいちき串木野市は30キロ圏内ということも含めて対応していくということだと思っ

すけれども、やはり先ほど申しましたけれども、具体的な介護を受けている施設の方々とか要支援の方々の対応が今からだという状況のもとで、知事はもう一定、3月で目星をつけて、5月、6月には原発を動かしていくような方向を見きわめたいというようなお話も出ているんですけれども、それに対しましては、市長は今現在の実態を見て、どのようにお考えなんでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、具体的に学校とか幼稚園の場合についてお尋ねであります。学校、幼稚園などにおいては、校長等が県と連携して避難計画を策定することとなっております。現在、県及び市の教育委員会においても避難計画の策定に関する検討を始めております。計画策定に当たっては、原発に係る異常事象発生のおそれがある警戒事態の時点で、生徒・園児等を速やかに親元に帰宅させることを基本と考えているものの、事故の進展が早く、在校時に避難指示が出された場合の広域避難に際しては、PAZ圏内の統一した策定マニュアルを示すことはもとより、避難先の調整も必要となりますので、県が中心となって支援されるよう要請するとともに、市も助言を行うなど一緒になって計画策定に取り組んでまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、福田道代議員がおっしゃいますとおり、とにかく急がなければならないことなんです。積極的に県と一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

○3番（福田道代君） 市長も今、言われましたとおり、急がなければならないけれども、なかなか県とか市の対応の状況も難しい、受け入れ先があつてこそそこに避難できるということも具体的に示さなきゃいけないと思うんですけれども、そういう中でやはり、要支援者に対しまして具体的に市としては、私、12月に一度質問いたしました。そのときから変化はしてないんですけれども、今の答弁の中では、その後、これは今から先やっていくというような具体的な内容について決まってるのがあつたら御答弁いただきたいんですけれども。

○教育長（有村 孝君） 学校への対応の具体的な取り組み状況でございますが、先ほど市長が基本的

なことはお答えしましたが、昨年7月に県教育委員会が策定いたしました学校における危機管理の手引を踏まえまして、昨年10月に市の校長研修会において、学校原子力防災委員会の本年度中の設置、今年の今月まででございます、それと緊急事態が発生した際の児童生徒の保護者への引き渡しについてあらかじめルールを定めておくよう指導を行っております、今月中に提出を求めます。さらに、市教育委員会として、学校における原子力防災マニュアルを作成しまして、1月の市校長研修会において各学校長に示し、それぞれの学校における原子力防災マニュアルを本年度中に作成するように市で指導しております。その提出を今月中に求めるということでございます。

以上でございます。

○3番（福田道代君） 今、教育長から、学校の生徒たち、県教育委員会とそして市教育委員会がかかわる問題として、今、具体化が進んでいるという内容でしたけれども、私、この過酷事故というのはいつ起こるかわからないんですね。そういう中で子供たちを親に引き渡すということだけでいいのかというの、時間的な24時間の間にいつ起こるかわからない、保育所にいる親は、きのうも同僚議員から質問がありましたけれども、働いているという保育時間だったりとか、それで本当にそういうことで具体化は、あれこれといろんな内容で考えなければ対応できないんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 小中学校においては、例えば不審者対応とか、緊急の自然災害とか豪雨のために早く帰すとか、そういうときのために集団下校の訓練をいたしております。そして、それぞれの保護者に緊急連絡網を通して学校あるいは途中まで迎えに来ていただくと。学校としては、状況によりましかるけれども、集団下校等をとって、あるいは集団下校ができない場合は、保護者に直接学校まで迎えに来ていただくと。そういう緊急連絡網もでき上がっております、原子力事故の場合もそのようなのが応用されるんじゃないかなと思うところがございます。

以上です。

○3番（福田道代君） 今までとってる災害内容で対応していくという問題と、また原発の過酷事故というのは少し違うんじゃないかなと思うんですけれども、それを一つのマニュアルにして、もう少し具体的な対応が必要かと思っておりますけれども。

あともう一つ、12月の議会で私が質問しておりました後に、市民に対しての避難冊子とか配布できれば一番ベストじゃないかなというような内容も答弁であったんですけれども、12月議会の答弁で、市民に対して避難計画を冊子にして配布できれば一番ベストだとして、今回の今年度の予算の中にもそれが盛り込まれているというような状況ですが、どのようなもので、いつこれができるのかお伺いいたします。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 広域避難に関するマップ作成ですけれども、新年度予算で今お願いしているさなかでありますけれども、紙ベースでは暫定計画のところ、どここの地区の方はどこどこにという、これは一応つくっております。これを市民の皆様方によりわかりやすくという意味で、地図に落として避難ルート、それから、避難先の位置図、ここですよと、そういうマップをこちらで来年度予算で作成をして、それをでき次第、皆様方に配布させていただきたいと、そういうふうに一応考えております。

○3番（福田道代君） それはいつぐらいというのか、つくられててもう間近にでき上がるような状況で、どのようにして配られるのかなというのは。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ある程度の素案といいますか、避難先はもうわかっておりますから、あと、避難先のルートといいますか、それを今、検証中でありますので、それらを踏まえてできるだけ早くとは思っておりますけれども、今、この段階でいつまでということなんです、来年度事業として実施いたしますので、極力早い段階で着手して、市民の皆様方に配布できればというふうと考えております。

○3番（福田道代君） わかりました。それは今現在進行中で、今年度予算に盛り込まれて、早い時点

で市民に避難マニュアルと言ったらいいんでしょうかね、冊子が一応配られて、前は道路だけの数字しかなかったのが、今、地図下に落とされたという内容で理解していいんでしょうかね。

それとあと、伊藤知事が川内原発は今年の6月にも再稼働をしたいとして、同僚議員のほうからの質問もありましたけど、新年度の予算に川内原発の再稼働の住民説明会実施のための予算が計上されている、そして、避難計画策定の必要性を、これは事実上、否定しているんじゃないかなと思うんですけども、説明会を薩摩川内市で2回、いちき串木野市で1回、合計3回開いて、6月にも再稼働という内容は、やはり住民無視の暴言とも思われるような意向を表明しているんじゃないかと思うんです。

今現在、公表されている福島の実状を見たときに、とてもいちき串木野市だけで1回限り、大きな規模としても1,000人というような規模で、つまり、文化ホールいっぱい規模の説明会で市民の方々が納得されるかなと。市長からは、市民の方々に本当に納得するまで説明はしていきたいというような答弁もあったかと思うんですけども、このような規模で、市民が納得できるような状況かお尋ねいたします。

○市長（田畑誠一君） 県のほうでこの説明会に予算をつけておられる、これはその費用に充てるということであられると思うんですね。幸い、いわゆる30キロ圏内ということで、幾つかの自治体もやはり住民説明会を求めたいという要望を上げておりますが、私どもも市民の皆さん、議会の皆さんの強い要望を受けてお願いし続けてまいりました。おかげさまで、本市はその三つの説明会の中の一つに組み入れていただいておりますので、その際しっかりと、説明会のもとで市民の皆さんの意見を十分聞いていただきたいというふうに考えております。

○3番（福田道代君） 今朝の同僚議員の質問の中にも、かつて原発3号機の建設説明会の中で、九電の社員を初めとして県外から多くのバスでの動員、これは私はほかの人に聞いたんですけども、バスでの動員がされて、市民自体が文化ホールに入れなかったという状況があったと聞き及んでおります。

そういうことが本当にあってはならない。やはり、私たちここに住んでいる市民にきちんと説明がされるような、そういう説明会を私たちはしていただきたいという、市民からそのようにお聞きをしておりますので、市長はいちき串木野市が1回、説明会として組み入れてもらっているという言い方をなさいましたが、市民が納得するまで、やはり十分な説明を聞く機会を設けるということが必要だと思います。その点に、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 県の方針として、規制委員会の審査結果等に基づいて説明会をするというのを3回計画をされておりますが、幸いと言えいいんでしょうか、本市の意向を受けとめていただいて、本市も、その1カ所はいちき串木野市内というふうに位置づけをしていただいております。その説明会の詳細につきましては、まだ県から示されていないところでありますが、今、福田道代議員おっしゃいましたとおり、できるだけ市民の多くの方がそういう機会に恵まれるように柔軟な対応をお願いをしたいというふうに考えております。

○3番（福田道代君） 市長の今の答弁に対して、本当に市民の立場に立って、やはり市民の命と財産を守る市長として頑張っていただきたいなと思います。

それから、2月21日に衆議院の予算委員会の地方公聴会が鹿児島市で開かれて、鹿児島の国際大学の八木正准教授が意見陳述を行われております。これは南日本でも報道されておりましたが、その中で川内原発再稼働反対の意見として、桜島の大正大噴火から100年目で、火山の大噴火の影響も心配されると述べられておりました。私自身の経験としまして、桜島から5,000メートルの噴煙を上げたとき、わずか10分で、羽島のところにいたんですけども、灰が降ってきた記憶がございます。本当に驚かされました。

そして、さらに3月1日には、市民団体の調査によって、川内原発の近くに3本の活断層の存在の疑いがあるので調査するよということ、九電及び県に要請をしたと南日本に報じられておりました。これも今までずっと活断層が、九電は長い活断層を

短くしか指摘をしてないというような報道もされておりましたが、このようにさまざまな報道がされるもとの、市民の不安がますます増大をしているんじゃないでしょうか。また、北北西の風という想定のもとだけの避難計画だけでは、市民の安全は守れません。あらゆるケースを想定した避難計画をやはり作成すべきでしょうが、それはなかなか大変な作業だと思います。

今、担当の方が1人、本当に一生懸命避難計画をつくってらっしゃるのも私は目の当たりにしておりますが、したがって市民の安全・安心という観点から、市長は川内原発の1号機、2号機のやはり今、再稼働を電気がないからと、電気がまだ必要だからと言って進めるのではなくて、もう廃炉にするようにということをやはり国に進言していただきたいなと思っております。そしてまた八木正鹿児島国際大学准教授の公聴会での意見陳述の中でも、脱原発を掲げるドイツでは原発から再生可能エネルギーの道を進んでいる話が、昨日も同僚議員などからの質問の中にもありました。

このまちでも、市長が言われるように再生可能エネルギー、やはりどんどん進んでいて、そして、そういう中で新たに組みましようというような状況もあるかと伺っておりますが、この太陽光とか風力とかバイオマスなどの再生可能エネルギーへの転換を図るということについて、やはりこれは雇用の拡大につながっていくんじゃないかと思うんですね。今、この地域で雇用が伸びているという、濱田酒造もまた新たな事業所をつくる、あそこもやっぱり太陽光との関連もあるんじゃないかなと私は思っているんですけども、そういう中で再生可能エネルギーへの転換を図ることによって雇用の拡大と経済再生への道も開けるということですから、この問題について参考にしていただきながら、そのような方向での取り組みを進めていくということではいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 私は、かねてから申し上げておりますとおり、やっぱりこれから先は福島原発の事故を受けて、脱原発の方向で一日も早く原子力発電から脱却をしていくという努力を、これは国民

挙げてすべきだと思っております。そういった意味では、今、福田道代議員がずっとお述べになったとおり、再生可能エネルギーをどんどん、官民とはいかないでしょうか、行政も、それから民間の方もみんな一緒になって再生可能エネルギーをずっと進めていくというふうに取り組んでいく必要があると思っております。

幸い、本市はさつま自然エネルギーさんのほうで中核工業団地に、規模は小さいですけど、企業の皆さん方が出資されて、本市も議会の皆さんの同意をいただいて1,000万円ほど出資をいたしました。そして、太陽光の発電、売電開始の日でしたかね、一昨年の7月1日に売電開始をしたわけでありましたが、そのこと、それから民間によりまして羽島地区のほうに風力発電が10基設置をされております。そういったこと等を、民間、行政、議会、市民挙げて代替エネルギーに太陽も風力も取り組んでいるということで、さつま自然エネルギーは経済産業大臣賞をこの間、受賞されました。

今度つくりました総合体育館にも、そういった思いでソーラーを載せております。また、市が保有している土地につきましても、ほかに利用が見込めない土地は、今回も2カ所ほど太陽光にしたいということで進めております。これは、福田道代議員、ずっとさつきからお述べになっておられますとおり、本当に積極的にみんなを挙げて、代替可能再生エネルギーを追求していくと、建設を進めていくということは、これはみんなの課題だと思っております。これからも市民挙げて議会の皆さんと一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○3番（福田道代君） 今の市長の答弁は、脱原発で、今、国民挙げて、いちき串木野の市民を挙げてということで置きかえて、そして、いちき串木野市として、私はやはりいろんな、さつま自然エネルギーもあるんですけども、いちき串木野市としてそこに取り組んでいくということを進めていかれる方向はいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、おっしゃいましたとおり、いちき串木野市としてそういう方向で力強くやっぱり進めるべきだと思っております。

私はかねがね、これまでこの西北薩一带、本市はお隣に今、薩摩川内市のほうは原子力発電所があります。それから、火力発電所もあります。それから、本市には国家石油備蓄があります。風力発電もあります。私は、この西北薩一带というのは、規模は小さいけど日本のエネルギー供給基地だと思っております。そういったこれまでの実績、歴史から考えてみたとき、今度の原発事故を受けて、今後は新たな、さっきから力説をしておられます再生可能エネルギーのここから環境維新をすべきだと。

そういった意味で、今度は新たにここが、さっき申し上げましたとおり西北薩地区の、規模は小さいけどエネルギー供給基地というふうに私は位置づけておりますので、今度は原発事故を受けて再生可能エネルギーのエネルギー基地の拠点としてここから情報を発信すべきだ、そういう心意気でやはり市民の皆さん、議会の皆さん挙げて取り組むべきだと思っております。

○3番（福田道代君） 先ほどは、子供たちが少なくなつて過疎化になっているという同僚議員からの質問もありました。今、都会のほうから退職後、Uターンをしてくる人たちがすごく。私の身近な妹もそうなんですけれども、ここに住みたいという、本当に環境がいい、風が違うということで、やはり都会からの移転組が私の友達も含めて多いんですよ、関西方面からの。そういうときに、再生可能エネルギーを進めていく、もう原発には依存しないで進めていくまちだという一つの方向性が見出されたら、そういう大きな取り組みを進めていくということでのまちづくりがどんどん進められていって、原発の再稼働もしなくても済むような段階になったら、もっとたくさんの人たちがこのまちには移転してくるんじゃないかなと私は思っているんです。

私の周りとかいろんな人たちを見ても、そのように思ってますし、私自身がここに来て、本当に体調が悪かったのが健康になって、ここでこのように市長に質問してるんですけれども、そんな状況もございまして、やはりそのことは、今、本当に再生可能エネルギーをこのいちき串木野市の、言ったら山も自然の本当に基幹産業として間伐材も使えますし、

また、炭焼きなどいろんなことができると思いますので、そのような方向での具体化をよろしく願ひ申し上げます。

○市長（田畑誠一君） 今、いろんな例をお述べにされましたけれども、私たちが目指す町づくりというのは、やっぱり安心・安全で、住んでみたい、住みたくなるまち、おっしゃるとおりですね、そういうまちを目指すべきだと思っております。それには、お話の中にございましたとおり、本市は緑滴る山々といえますか、紺碧の海といえますか、小川のせせらぎといえますか、それから、きのうからいろいろな質問の中で皆さんが言うておられます、おもてなしの心、豊かな市民性、おいしい食材、それから、すばらしい環境、あらゆる面が発展可能性、ポテンシャルといえますか、そういう可能性を秘めたまちだと思います。あとは私たちが、今を住む私たちが未来にどのように発展可能性のある分野を広げていくかと、期待を膨らませていくかというのが私たちの使命だと思っております。一緒になって、そういう面でやっぱり頑張っていきたいなと思っております。

○3番（福田道代君） 続いて、また国民健康保険についてのお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

国保とはほかの公的医療制度に属さない人々が加入するために雇用や労働力の変化、産業構造の変化や人口の構成割合の変化などから、直接の影響を受けることになると言われております。このまちの人々も近隣の大企業の撤退によって失業し、新たな就職先も正規雇用が減って、非正規雇用、契約社員、アルバイト、パート社員が中心となっております、高齢者も昨年から3年間続く年金の切り下げなどによって所得は減少して、低所得者が非常に増えている。こんな中で、さらに4月からは消費税の8%への引き上げによって市民は追い打ちをかけられようとしております。このように、苦しい市民の生活状況の中で、これまで高く取り過ぎてきた国保税をもっと引き下げて、市民の生活を少しでも軽減していくのが自治体の仕事ではないかなと思っておりますが、お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） お述べにされましたとお

り、国民皆保険の中でも、国保税は比較的所得に恵まれないと申しますか、そういう方々で構成されている保険であります。おっしゃるとおりであります。この国保税につきましては、平成21年度、繰越金が2億8,000万円ほど出ました。これを財源としまして、平成22年度から25年度までの4年間、引き下げを実施をいたしました。1人当たり平均7.6%、金額にして約6,700円、1世帯当たりになりますと、これも平均して7.6%、金額にして約1万1,300円ぐらい引き下げましたわけですが、国保税の今度は引き下げ後の実質単年度収支を見てみますと、平成22年度から平成24年度までの3年間で2億2,500万円の赤字となっております。また、本年度も3月補正で約1億5,500万円の基金の取り崩しを見込んでいるところでありまして、4年間での財源不足額が3億8,000万円と見込まれます。最初、21年度の繰越金を財源として引き下げたときの4年間の予測を実は1億円上回っているんです。そういう状況であります。

このような状況ではありますけれども、平成26年度当初予算においても、税率改正は行わず予算編成をしました。約3億円の基金の取り崩しを見込んでおりまして、平成26年度末では基金の残高が2億8,500万円ぐらいに落ち込むのではなかろうかと予測しております。そして、さらにこのままいきますと、基金がもう2年後には枯渇してしまう可能性が出てきております。このような状況でありますので、国保財政の安定的な運営をするために、現段階では基金を財源としてのさらなる引き下げをすることはできない状況です。

このようなことから、現在、実施している生活習慣病重症化予防対策や特定健診等の受診率の向上対策、ジェネリック医薬品の普及促進など医療費の抑制を極力図りながら、できるだけ基金の取り崩しを最小限に抑えるよう、これから努めていかなければならないと考えております。

○3番（福田道代君） 基金を取り崩しながら国民健康保険税を引き下げてきたと言われておりますが、市民はそれ以上に、先ほど申しましたみたいに生活が大変困難な状況に追い込まれているというのが、

これはこのまちだけではなく、全国的な実態だと思うんです。そして、こんな状況の中で、私はまず、今、国民皆保険制度の中で、国保はそれぞれ、ほかの公的医療機関に加入しない、先ほども申しましたが、非正規の社員であるとか、そういう人が勤務先の正社員の医療保険の対象外で、保険に入れてもらえない、そういう人たちが国保に入っていくというようなことも今の実態ですね。

日本の国では、低所得者を対象とした医療保険制度は生活保護の医療扶助しかないわけなんです。したがって、生活保護一步手前のセーフティネットとしての医療を保障していくのが国保であるとも思われるんですけれども。そう言えると思いますが、これは前回の質問のときにも言ったと思うんですけど、相対的には絶対額が年々高くなって、国保が高くなっている原因は、国が運営のお金を出さなくなったという問題がすごく大きいと思うんですけれども、1984年の国民健康保険法の改正によって国庫負担の削減、それ以降も事務処理費の国庫負担廃止というような一連の国の削減が続いた結果、国保の総収入に占める国庫支出金の割合が1980年の50%から2008年には25%という形で半分になっていたというような状況だと思います。国保の国が出していたお金が減らされたということによって、国保の加入者と自治体がそこに転嫁をされて自治体負担になっているという構造もわかります。

私がこの中でちょっと思うのは、今、全国的に見て、一般会計から、これはなかなかいろんな議論が必要だと思うんですけど、1人当たり1万円という一般会計からの繰り入れが行われているというのが現実なんです。そして、鹿児島県を見てみましても、25年の5月1日時点で、この中で10市52%が一般会計からの法定外の繰り入れを行っているというのが実態です。そこで底支えをしているという状況なんです。だから、市長がさっきおっしゃいましたけど、基金の取り崩しというのはいろんなこれからの、前回もありましたけれども、インフルエンザとか突発的な対応として持つとく必要があるということが今までは言われていたんですけれども、この中で、国は言ってきたんですけれども、国保財政の基

金を取り崩すという問題は、国保の基金の積み立てについて、厚生労働省は2000年度までは自治体に対して過去3カ年分の平均保険給付費の5%以上を積み立てることとしていたわけなんです。ところが、この規定は国保税の引き下げのための基金の取り崩しはできないとの行政側の説明の根拠となっていたもので、2001年度からは国民健康保険財政の基盤を安定強化する観点から、保険者の規模などに応じて安定的かつ十分な基金を積み立てられたいとなって、5%以上の規定は削除されたということが政府側から、こういうふうにならなければ取り崩しが可能とされるということを嫌ってこういうふうな解釈にしたと思うんですけれども、厚生労働省が2005年12月28日付で各都道府県の民生の主幹部局長などに宛てて、平成18年度の国民健康保険料などの予算編成に当たっての留意事項についてという中で、これも同様の記載となっております、この国保税の引き下げに対して5%以上の規定の削除ということがはっきりとしているんですけれども、この基金の積み立てで今回は取り崩して、一応、大分基金を取り崩すというような状況で言われましたけれども、現在、1人当たりの基金というのは今、幾ら、経年度で言っていたらいいと思うんですけれど、決算書に22年、23年、24年とあったと思うんですけれども、22年度から24年度、25年度を私、ちょっと持っているんですけれども、どれだけあるんでしょうか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 基金残高が結局、被保険者で割った場合、どの程度になるのかということだと思いますけれども、平成22年度に基金残高が7億4,336万3,773円でしたので、1人当たりの被保険者数で割った場合8万9,865円になります。平成23年度が7億4,403万4,729円ですので、割りますと9万1,698円、24年度のほうは7億3,595万6,410円ですので、割りますと1人当たりが9万2,387円ということになります。

以上です。

○3番（福田道代君） 今、言われた金額というのは、これは鹿児島県の中では基金として1人当たりというのはトップなんですよ。私、直近の5月31日付ということで県に聞いたところ、9万1,696円

ということをお聞きをいたしました。この基金は基金として、私はさまざまな使い方で、いちき串木野市としても必要だろうとは思いますが、ただ、だけど、どれぐらい基金をもってインフルエンザとか対応しようと考えていらっしゃるのか、インフルエンザ、とかの突発的な事故が起こったときの基金として考えていらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 国民健康保険事業の、やはり適正でかつ安定的な運営をしなければなりません。そのためには国が県に対して先ほどからお述べにならっておられますとおり、いろんな助言、指導をしているわけでありますが、本市といたしましては、平成12年度指導を受けた、こういったことに基づきまして、やはり医療費の3カ月分、25%をできるだけ保有しておきたい。これが運営上、例えば言われましたとおりインフルエンザが大流行するとか、そういった大きな疾病に対する備えになるんではなかろうかということで、本市は今の3カ月分の25%を目指してこれまでやってきたわけでありまして、そのお金は、大体7億6,000万円ぐらいだったと思います、今は。

○3番（福田道代君） 一定の25%の保有というのもちょっと論議はあるんですけれども、次に移っていききたいと思います。

先ほど申しましたが、やはり国保の内容、一般会計から繰り入れて、そして地方自治体として市民の暮らしを本当に支えていくという立場になったときに、一般会計からの繰り入れということが当然、必要になってくるんじゃないかと思うんです。今、いろいろな自治体がこれをどんどん進めていっております。その中で、ちょっとここで考えていただきたいと思うのは、やはり、国民健康保険法というのがありまして、その中の第1条で「この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする」という内容ですね。これが国民健康保険法と。あと、地方自治法というのは地方の自治体が考えるべき内容として、第1編の中の第1条の2の中に「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを

基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」ということ。この中にやはり「国は前項の規定の趣旨を達成するために国においては国際社会における国家としての存立にかかわる事務、全国的に統一して定めることが望ましい国民の諸活動もしくは地方自治に関する基本的な準則に関する事務または全国的な視点に立って行わなければならない施策及び事業の実施、その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担って、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体にゆだねることを基本として、地方公共団体の間に適切に役割を分担するとともに、地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって地方公共団体の自主性及び自律性が十分発揮されるようにしなければならない」というのがうたわれておりますけれども、この内容を国保会計の中でも十分に市民の立場、市民の今の現状を考えていただいて対応していただきたいなと思います。

と申しますのは、やはりここの中で相当数、滞納額と滞納者に対する差し押さえ状況とか見てみましたら、毎年、滞納者に対する差し押さえ実施、いろんな状況はあるかもわかりませんが、やはり増えているんですね、差し押さえ実施状況が。そして、実施状況が増えている中で滞納率が少なくなってきたというような、滞納金が少なくなってきたというような問題と同時に、資格証明書なんですけれども、この資格証明書と期限つき保険証がやはり22年度から24年度にかけて、変わりはないんですけれども、やっぱり私がここに来た7年前と比べたら相当の数になってるんじゃないかなと思います。この点についてはいかがでしょうか。

○健康増進課長（所崎重夫君） 資格者証の数等のことだと思いますけれども、平成23年の1月末の時点で資格者証は14世帯ありました。平成24年度の1月末時点で資格者証の方は10世帯、平成25年の2月1日現在で8世帯、今年の平成26年2月末時点で5世帯という状況になっております。少しずつは減ってきているというふうに、今、理解しているところです。

以上です。

○議長（下迫田良信君） 会議をこのまま続行いたしますので、御了承ください。

福田議員、質問を簡潔に願います。

○3番（福田道代君） 今の現状はわかりました。私もいろいろと調べてきましたけれども、今後、やはり市民が本当に病院に行けない状況をつくらないということで、改めてお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、最後になりますけれども、学校給食の問題についてお尋ねいたします。

学校給食は、学校給食法の目的や学校給食の目標によって定められておりますが、1月21日付の南日本新聞に24日の学校給食記念日に合わせて県内の小中学校で「鹿児島をまるごと味わう日」と題して、県内食材のみでつくった給食を出す取り組みが20日から24日まで、これは毎月、給食に鹿児島食材浸透の見出しで写真入りで紹介されておりました。我が市の食のまちづくり基本計画の中では、学校給食の地元食材の使用促進が取り組み項目に取り上げられ、短中期推進スケジュールに組み込まれておりますが、学校給食は、いちき串木野市の将来を担う子供たちの大切な昼食です。地元食材の使用率を高めるように努力をされているようですが、そこでまず、学校給食での地産地消の現状について伺います。

もう一個、一緒に行きます。

○議長（下迫田良信君） どうぞ。

○3番（福田道代君） 次に、学校給食センターに地元産の農産物を安定的に供給するための推進策をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 学校給食における地産地消の取り組みであります。食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を含め、勤労を重んずる態度を養うことなどを目標としております。地元食材の利用については、地域の特産品であるしらす干し、キビナゴ、つけ揚げ、羽島のジャガイモ、市来のポンカンなどを使用しております。平成24年度からは農政課と連携をし、農業塾から人参や新タマネギ、ジャガイモやナスなどを購入して使用量の増を図っております。さらに本年度から市来農芸高等学校とも協議を行い

まして、学校で収穫した農産物の購入を始めたところでもあります。

今後の地産地消の推進についてでありますけれども、今後も市内業者にはできる限り市内産の食材の納入をお願いするとともに、先ほどお話ししましたとおり、本年度から購入を開始した市来農芸高校との連携も深めて使用量を増やしてまいりたいというふうに考えております。

学校給食の食材の購入につきましては、安全性や価格、さらに安定的な量の確保を図るという点がまた非常に大事であります。そういった点を考えながら、できるだけ地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。

○3番（福田道代君） 今の市長の答弁の中で、少しずつ、それこそ農業塾からの購入とか、それとか私もちょっと聞いているのは、1週間の丸ごと地元食材をとる日というのを学校給食の中でもこういうスケジュール表をつくられていて、そして、さまざまな工夫がされているということは、本当に都会で子供を育て上げた私としてはすごい感動したんですけれども。

米飯給食などが中学校ではすごい喜ばれているということがやっぱり学校給食の特徴かと思うんですけど、小学校のときはパンがよかったという子供たちが、中学校になったらもうちょっと米飯給食が欲しいというような変化も起こっているような実態かと思うんですけれども。そういう中で先ほども市長も言われましたけれども、やはりなかなか農産物の供給というのが、串木野が2,000、市来のセンターが600というような状況の中で、なかなか品物を地元産ということに固定したら大変だというようなことで、そこで所長なんかが大変苦労されているなどいうのを実感をしたんですけれども。

そういうことで農業塾の人たちから一部分けて、今、農芸高校とそしてある程度お米のほうは生福のほうからちょっと学校給食の地元食材をという週間では力を入れているということもお聞きをいたしましたけれども、もっと部分的にいろいろな形でつくってらっしゃる方はいるんですけど、それを全体で取り仕切るというのか、日置市だったらこけ館と

か、あのあたりがいろんな農産物を集めて、相当の数になって、そこに出してるといような実態も把握はしたんですけれども、そのようなことを、これは農政課とか、いろいろなところで一緒に取り組んでいくようなコーディネートが何かできないかなというような。

農業塾というのは退職なさってやられる方が多いというようなことで、実際に農業に従事していこうとしている若い方たちにそういうのをつくってもらおうとか、また、何かそこでの補助をもうちょっと出していくとか。と申しますのは、やはり入札制度の中で価格がどうしても低く抑えられる関係から、なかなかその取り組みが進まないという方向もあるんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 例えば、野菜果物類の使用量を見てもみますと、平成24年度、これは重量ベースですけど、県内産51.5%なんですね。うち市内産11.7%となっております、これは平成23年度と比較をしますと、市内産が8.2%でしたので、3.5%は増えているんです。少し増えてきてるんですね。あともっと増やさなきゃいけないんですけれども、この使用量を増やせない理由としましては、何といたしましても市内市場だけでは量の確保ができないというのが一番の問題のようです。そういうことで、納入業者みずからがどうしても市外の市場に買いに行くということですよ。また、そのようなことから、学校給食用として安全で安定した使用量を取り扱う、さっきちょっと言われましたが、組織等がやっぱりできていない、そこらにやっぱり課題があるようです。

○3番（福田道代君） 私もそのあたりが一番ネックかなと思ったところなんですけれども。食のまちづくり基本計画の中でも、中長期的な問題としてもうちょっと学校給食に向けての地元食材を供給できる生産者が主体となった協議会などの創設、育成などを図っていくということで、それで地元食材の使用率を高めていくということがスケジュールとして中短期に計画をされているんですけれども、やはりそこを具体化していくにはもう少し資金的な援助

も要るかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○市長（田畑誠一君） 地産地消ということで、地産地消を増やすということは、これは農業の生産者自らがこれは非常に喜ばれることで、希望されることでもありますので、できるだけ地産地消をと。しかもこれは安心・安全であります。そういった面で大いに占める割合というのを地元産を増やしていかなければならないのでありますが、そういった意味で、学校給食センター前の畑を利用して平成21年度から、さっきから言っております農業塾ですけども、農業をやりたい、もっと知りたい市民の方々を対象に、安心・安全な農産物の栽培について1年間実技と学術のほうと研修を行っているんですが、実はさっき申し上げましたとおり、平成24年度からこの農業塾で塾生の皆さんが生産したタマネギ、ナス、ニンジン、大根、白菜、ジャガイモ、平成24年度から始められたんです。平成24年度は納入した回数が9回だったんですね。ところが、1年後、25年はこれが21回になりました。納入したのがですね。21回、この給食センターへ納めておられます。

今後はこういった農業塾の皆さんの取り組み、今まで5回ぐらいになりますけど、農業塾を卒業された方、それから、大事な地元の農業者の生産グループの方々、それと今年からは市来農芸高校さんにも入っていただいているということでもありますので、みんなでこうして輪を広げて、できるだけ多く。地元のが何と言っても一番安全・安心、新鮮なわけがありますから、それと議会ですべて全ての議論の中で出てまいります、やっぱりおもてなしの心のこもった農産物であります。だからもっと輪を広げていくように、こういう栽培、今までなかった農業塾生が納めるという、こういうのも始まりましたので、楽しみにしながらこれからも呼びかけていきたいというふうに思っております。

○3番（福田道代君） 今、毎年ずっと学校給食に提供する地産地消ということで、特に農産物が大分、学校給食で食べる子供たちに提供されてきているというお話でしたけれども、やはり、この地域の者としては、誰のおばちゃんがつくってるものを食べて

るとか、それとか、この子供たちが食べてるんだとかという、やっぱりそういうようなお互いに、それこそおもてなしとは言わなくても、お互いに共有する安全・安心な食べ物ということでは、その地域でつくるものを食べて育つということに尽きるわけですから。

やはりこの取り組みをもう一步、やはり農業塾と、そして今、農芸高校も先生たちが時間外に搬入されたりとか大分苦勞なさっているというお話も伺っておりますけれども、やはり、そのあたりをあと広げていくというのか、そのことは農業専業としてやる人たちにとってやはり難しい問題なんではないでしょうか。専業とって、今、新たに取り組んでらっしゃる若い方たちがいらっしゃるんですけども、レタスをつくったり、それは契約栽培なんですけども、そういう人たちも含めて、もう少し土地の提供とか拡大できるような内容というのは。

○市長（田畑誠一君） さっき申し上げましたけど、農業の塾生が24年度から自らつくったものを納めているというお話をしました。しかも、それは24年度のスタートは9回だったですけども、翌年、25年は21回に増えてると。今年から市来農芸高等学校の皆さんも入っていただくということでもあります。また、今、言われましたとおり、若者で、例えばレタス栽培とか、そういうのを取組もうという若い皆さんのグループもできております。だから、そういった皆さんも一緒になって、また今までの農業者の皆さん方も一緒になって、お互い元気をもらいながらこんな輪が広がっていったらなというふうに思っております。

やはり何と言いましても、私はかつて畜産農家で牛の品評会でいつも1等をとられる方に聞いたことがあります。そしたら、どんなおいしい飼料とかの配合とか、そういう工夫をしておられるんですかと言ったら、こんな言われました。私は、田畑さん、牛に餌を食わせてはおりませんと言われたんです。何を食べさせるんですかと言ったら、牛に心を食わせてますと言われました。まことに含蓄のある言葉で、いつも最優秀賞をとられたはずです。そういう心のこもった地元産を、伸びゆく、育ちゆく子供た

ちに食べていただいて、心も体も広く大きく育って
もらいたいという願いを込めて、こういった地元産
の輪が広がるようにこれからも努力をしていきたい
と思っております。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了
しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会しま
す。お疲れさまでした。

散会 午後3時16分